

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年3月7日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信（「ファンド」といいます。）
「MAXIS（マクス）」は三菱UFJ国際投信が運用するETF（上場投資信託）シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高（MAX）の品質」と「お客様の投資の中心軸（AXIS）」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。
当初元本は1口当たり1,000円です。
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
なお、原則、取得申込受付日の午後4時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>
MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>
（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。
なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

（５）【申込手数料】

販売会社が定める額
申込手数料は販売会社にご確認ください。

（６）【申込単位】

100口の整数倍で販売会社が定める単位
申込単位は販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】

2023年3月8日から2024年3月7日まで
申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回			なし	TOPIX	条件付運用型
債券	年4回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ		その他 (MSCIコク サイ・インデ ックス(円換算 ベース))	
一般	年6回	北米				
公債	年12回 (隔月)	欧州	エマージング			その他 ()
社債	年12回 (毎月)	アジア				
その他債券	日々	オセアニア				
クレジット	その他 ()	中南米				
属性 ()		アフリカ				
不動産投信		中近東 (中東)				
その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
--------	----	----	---------------------------------

	大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BBB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

円換算した対象指数MSCIコクサイ・インデックスの値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資方針

円換算したMSCIコクサイ・インデックスに連動する成果をめざして運用を行います。

- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)の変動率に一致させることを目的として、主として対象指数に採用されている銘柄の株式に投資を行います。
- 円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用は外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

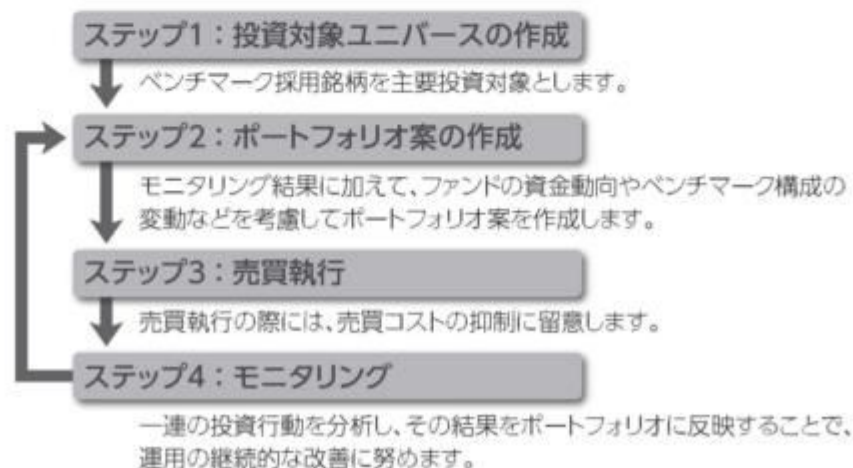
<MSCIコクサイ・インデックスについて>

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算^{*}したものです。

※原則として、わが国における計算日の午前10時の対顧客電信売買相場の仲値により円換算

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

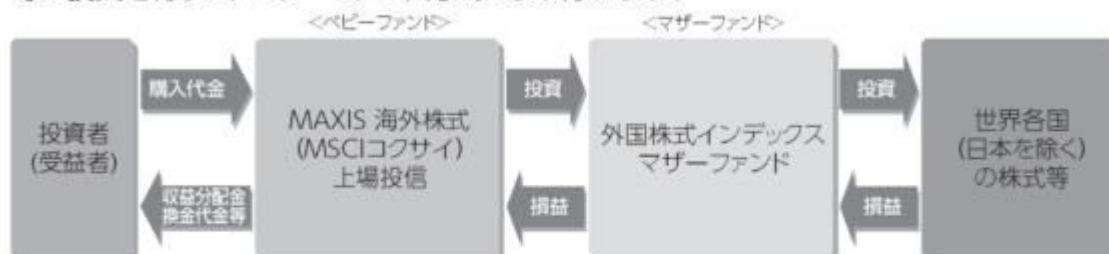
為替対応
方針

原則として、為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等に投資を行うファミリーファンド方式により行います。



■上場投信の仕組み

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は10口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<金融商品取引所>

- ・東京証券取引所(2010年11月25日に新規上場)

■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

- ・年2回の決算時(6・12月の各8日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJ国際投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

「MSCIコクサイ・インデックス」の著作権等について

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入力しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2010年11月22日	設定日、信託契約締結、運用開始
2010年11月25日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場
2019年12月9日	ファンド・オブ・ファンズ方式からファミリーファンド方式に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金 解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。
お申込金 解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い等に係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年12月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資することがあります。

外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

ａ．有価証券先物取引等

ｂ．スワップ取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1．株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）

11．コマーシャル・ペーパー

12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13．外国または外国の者の発行する証券または証券で、1．から12．の証券または証券の性質を有するもの

14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるもの

のをいいます。)

15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。）で16.で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から6.に該当するものを除きます。）
8. 外国の者に対する権利で7.の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で9.の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、11.の権利に類するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<外国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

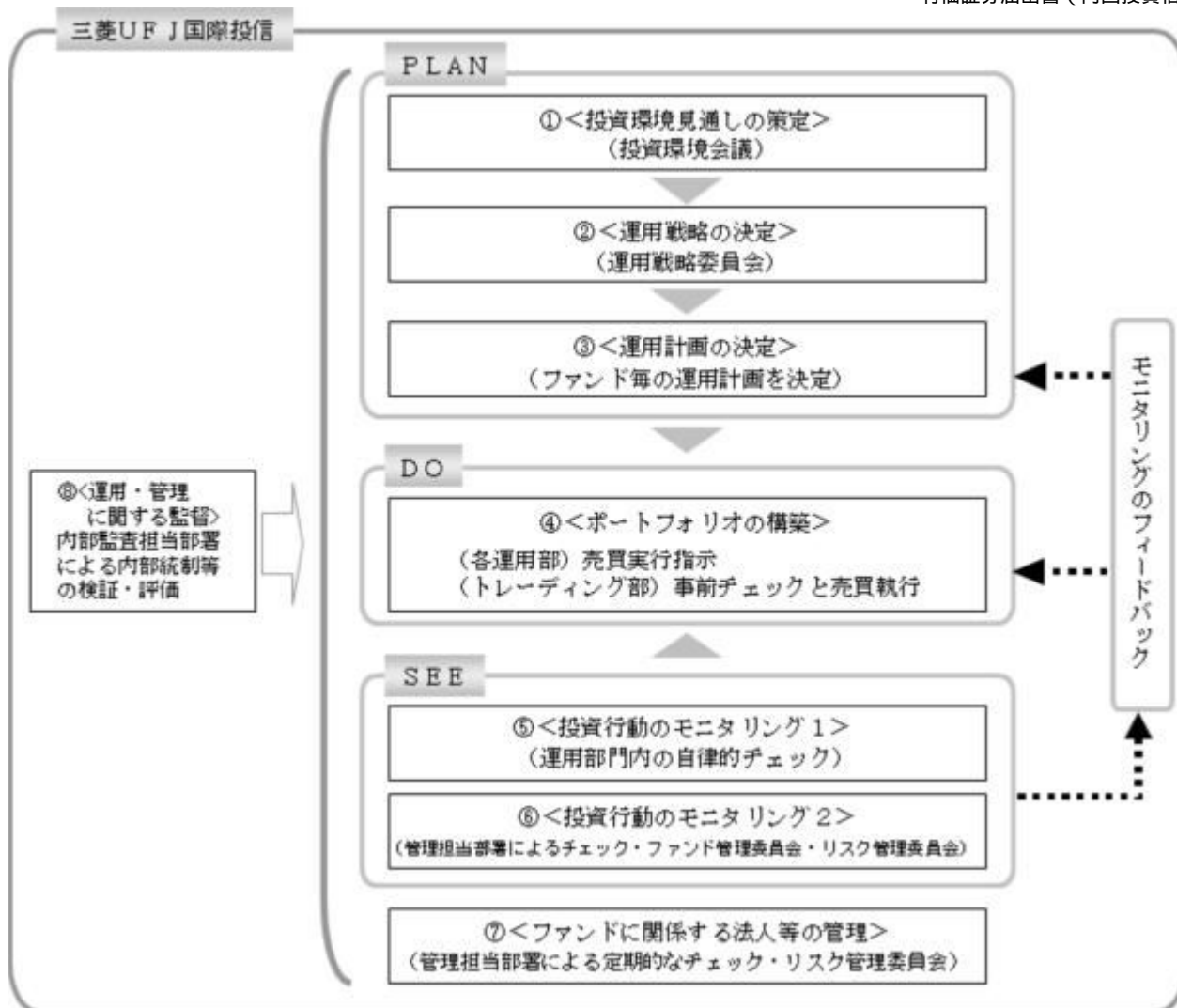
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（3）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング 1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング 2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

経費等控除後の配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a.およびb.において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 2. 株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4. 売出しにより取得する株券
 - 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ 5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商

品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を

被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、換金時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

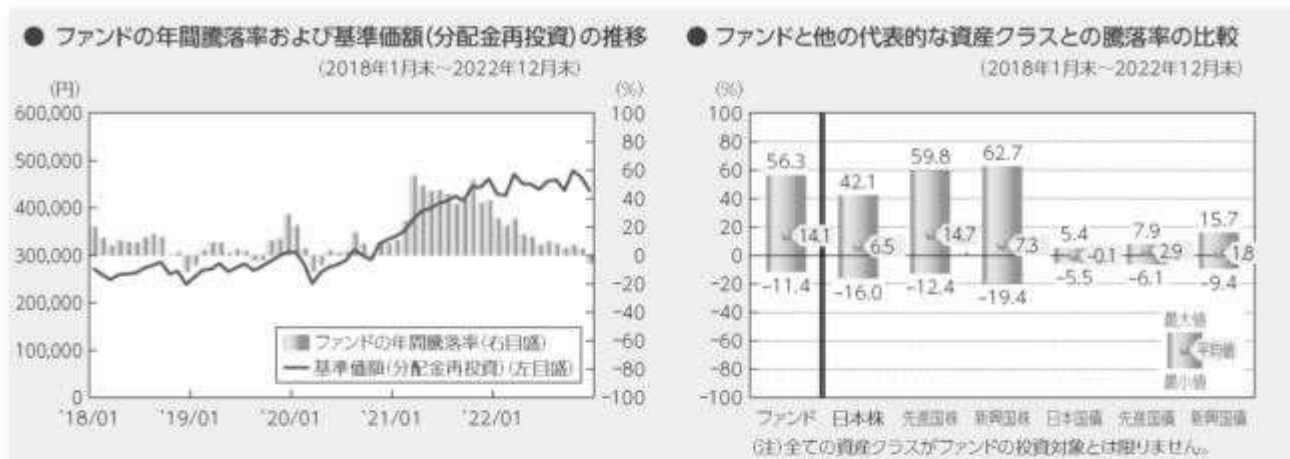
内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1%）が差し引かれます。

また、販売会社は、受益者が解約請求を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.165%（税抜0.15%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.11%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- 受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.00825%（税抜0.0075%））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%（税抜0.0075%）））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- 対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.055%（税抜年0.05%）（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了の

とき信託財産から支払うことができるものとします。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

１．受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

２．収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

３．受益権の解約時および償還時

上記１．と同様の取扱いとなります。

売却時、解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

上場証券投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

１．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

２．収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

３．受益権の解約時および償還時

源泉徴収はありません。上記１．と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2022年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

日本以外の国・地域にお住まいの方が取得された場合、いわゆる租税条約および関連規定により、日本国外の税当局に対してファンド受益者に関する報告義務が発生することとなる可能性があります。

５【運用状況】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

（１）【投資状況】

令和 4年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	13,624,474,886	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		785,597	0.01
純資産総額		13,625,260,483	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,052,829,973	4.6643	14,239,314,844	4.4629	13,624,474,886	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 4年12月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1口当たりの純資産価額)		東京証券取引所 取引価格
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第5計算期間末日（平成25年 6月 8日）	2,656,148,333	2,685,028,333	1,397.97	1,413.17	1,392
第6計算期間末日（平成25年12月 8日）	3,213,205,769	3,237,005,769	1,606.60	1,618.50	1,618
第7計算期間末日（平成26年 6月 8日）	4,214,783,413	4,259,183,413	1,756.16	1,774.66	1,751
第8計算期間末日（平成26年12月 8日）	5,257,293,779	5,290,793,779	2,102.92	2,116.32	2,156
第9計算期間末日（平成27年 6月 8日）	6,116,194,583	6,172,194,583	2,184.36	2,204.36	2,218
第10計算期間末日（平成27年12月 8日）	6,580,374,869	6,629,014,869	2,056.37	2,071.57	2,078
第11計算期間末日（平成28年 6月 8日）	6,323,455,595	6,389,605,595	1,806.70	1,825.60	1,809
第12計算期間末日（平成28年12月 8日）	7,515,669,458	7,567,349,458	1,977.81	1,991.41	1,960
第13計算期間末日（平成29年 6月 8日）	7,387,236,193	7,453,036,193	2,110.64	2,129.44	2,113
第14計算期間末日（平成29年12月 8日）	8,145,152,662	8,201,852,662	2,327.19	2,343.39	2,327
第15計算期間末日（平成30年 6月 8日）	8,444,888,149	8,517,608,149	2,345.80	2,366.00	2,340
第16計算期間末日（平成30年12月 8日）	8,104,505,458	8,170,025,458	2,251.25	2,269.45	2,274
第17計算期間末日（令和 1年 6月 8日）	8,327,770,707	8,410,078,707	2,306.86	2,329.66	2,310
第18計算期間末日（令和 1年12月 8日）	9,275,871,984	9,339,683,984	2,500.24	2,517.44	2,500
第19計算期間末日（令和 2年 6月 8日）	10,685,657,220	10,768,107,220	2,514.27	2,533.67	2,512
第20計算期間末日（令和 2年12月 8日）	11,346,800,388	11,413,304,388	2,781.08	2,797.38	2,767
第21計算期間末日（令和 3年 6月 8日）	14,249,772,112	14,344,560,492	3,352.41	3,374.71	3,370
第22計算期間末日（令和 3年12月 8日）	14,387,439,820	14,467,625,410	3,714.13	3,734.83	3,740
第23計算期間末日（令和 4年 6月 8日）	14,658,933,381	14,775,303,081	3,842.04	3,872.54	3,846
第24計算期間末日（令和 4年12月 8日）	14,171,411,778	14,275,785,278	3,733.84	3,761.34	3,744
令和 3年12月末日	14,433,269,504		3,838.53		3,826
令和 4年 1月末日	13,528,910,930		3,569.54		3,609
2月末日	13,498,826,891		3,545.05		3,489
3月末日	14,710,845,687		3,921.43		3,914
4月末日	14,117,719,763		3,753.32		3,820
5月末日	14,278,458,308		3,742.32		3,746
6月末日	13,831,404,798		3,625.15		3,599
7月末日	14,373,205,301		3,767.16		3,750
8月末日	14,354,244,361		3,792.00		3,810
9月末日	13,648,854,633		3,605.66		3,595
10月末日	14,991,838,150		3,950.00		3,930
11月末日	14,548,187,813		3,833.11		3,830
12月末日	13,625,260,483		3,571.12		3,573

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第5計算期間	15円20銭
第6計算期間	11円90銭
第7計算期間	18円50銭
第8計算期間	13円40銭
第9計算期間	20円00銭
第10計算期間	15円20銭
第11計算期間	18円90銭
第12計算期間	13円60銭
第13計算期間	18円80銭
第14計算期間	16円20銭
第15計算期間	20円20銭
第16計算期間	18円20銭
第17計算期間	22円80銭
第18計算期間	17円20銭
第19計算期間	19円40銭
第20計算期間	16円30銭
第21計算期間	22円30銭
第22計算期間	20円70銭
第23計算期間	30円50銭
第24計算期間	27円50銭

【収益率の推移】

	収益率（％）
第5計算期間	31.62
第6計算期間	15.77
第7計算期間	10.46
第8計算期間	20.50
第9計算期間	4.82
第10計算期間	5.16
第11計算期間	11.22
第12計算期間	10.22
第13計算期間	7.66
第14計算期間	11.02
第15計算期間	1.66
第16計算期間	3.25
第17計算期間	3.48

第18計算期間	9.12
第19計算期間	1.33
第20計算期間	11.26
第21計算期間	21.34
第22計算期間	11.40
第23計算期間	4.26
第24計算期間	2.10

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	100,000		1,900,000
第6計算期間	100,000		2,000,000
第7計算期間	400,000		2,400,000
第8計算期間	100,000		2,500,000
第9計算期間	300,000		2,800,000
第10計算期間	400,000		3,200,000
第11計算期間	300,000		3,500,000
第12計算期間	300,000		3,800,000
第13計算期間		300,000	3,500,000
第14計算期間			3,500,000
第15計算期間	100,000		3,600,000
第16計算期間			3,600,000
第17計算期間	120,000	110,000	3,610,000
第18計算期間	140,000	40,000	3,710,000
第19計算期間	740,000	200,000	4,250,000
第20計算期間	270,000	440,000	4,080,000
第21計算期間	448,500	277,900	4,250,600
第22計算期間	32,000	408,900	3,873,700
第23計算期間	144,700	203,000	3,815,400
第24計算期間	10,000	30,000	3,795,400

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,321,810,149,314	68.37
	イギリス	86,734,371,302	4.49
	カナダ	68,582,893,702	3.55
	フランス	62,440,058,301	3.23
	スイス	58,305,696,855	3.02
	ドイツ	46,113,185,212	2.39
	オーストラリア	42,371,764,194	2.19
	オランダ	32,349,592,204	1.67
	スウェーデン	19,161,340,738	0.99
	デンマーク	16,846,906,503	0.87
	香港	15,836,737,820	0.82
	スペイン	14,141,830,916	0.73
	イタリア	9,993,317,338	0.52
	シンガポール	6,776,273,032	0.35
	フィンランド	5,876,927,170	0.30
	ベルギー	4,874,553,688	0.25
	ノルウェー	4,436,681,814	0.23
	アイルランド	3,931,989,556	0.20
	イスラエル	2,778,562,559	0.14
	ルクセンブルグ	1,324,297,937	0.07
	ポルトガル	1,118,035,768	0.06
オーストリア	1,112,306,784	0.06	
ニュージーランド	1,096,832,613	0.06	
	小計	1,828,014,305,320	94.55
投資証券	アメリカ	36,999,756,794	1.91
	オーストラリア	2,282,000,696	0.12
	シンガポール	821,559,367	0.04
	イギリス	799,455,006	0.04
	フランス	744,485,699	0.04
	香港	580,814,988	0.03
	カナダ	218,175,861	0.01
	ベルギー	194,645,834	0.01
	小計	42,640,894,245	2.21
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		62,700,014,115	3.24
純資産総額		1,933,355,213,680	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	48,038,544,537	2.48
	買建	カナダ	2,561,284,018	0.13
	買建	ドイツ	7,936,421,729	0.41
	買建	オーストラリア	2,478,399,660	0.13
	買建	イギリス	3,060,816,000	0.16
	買建	スイス	2,044,414,020	0.11

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,823,452	19,389.84	93,526,001,199	17,199.24	82,959,742,341	4.29
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2,126,697	34,303.24	72,952,601,811	31,982.02	68,016,080,875	3.52
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2,751,822	14,071.53	38,722,368,960	11,170.68	30,739,739,490	1.59
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,797,610	14,722.71	26,465,705,576	11,737.31	21,099,114,817	1.09
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	280,686	65,491.87	18,382,651,349	70,315.07	19,736,457,422	1.02
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,666,634	14,434.86	24,057,639,512	11,803.66	19,672,389,414	1.02
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	789,462	23,293.87	18,389,630,102	23,562.21	18,601,471,010	0.96
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,250,490	11,806.39	14,763,779,149	14,490.84	18,120,650,512	0.94
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	390,517	40,712.04	15,898,746,866	41,012.26	16,015,985,519	0.83
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	879,945	15,782.27	13,887,530,401	17,678.29	15,555,926,414	0.80
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	716,438	19,932.89	14,280,686,920	20,248.69	14,506,933,116	0.75
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	747,266	21,789.00	16,282,183,152	19,378.18	14,480,655,803	0.75
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	490,850	26,271.49	12,895,365,071	27,609.56	13,552,153,508	0.70
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	557,963	21,608.27	12,056,617,877	23,663.06	13,203,114,179	0.68
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	307,210	37,879.77	11,637,046,013	42,518.40	13,062,079,814	0.68

アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	799,357	31,847.11	25,457,210,659	16,165.51	12,922,016,774	0.67
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	825,613	17,174.17	14,179,218,071	15,561.29	12,847,605,302	0.66
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	259,022	43,337.32	11,225,320,669	46,207.46	11,968,750,517	0.62
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	242,430	39,474.23	9,569,739,743	48,703.55	11,807,202,596	0.61
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,684,871	6,567.07	11,064,671,665	6,811.49	11,476,483,653	0.59
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	530,424	20,135.30	10,680,250,224	21,571.71	11,442,153,766	0.59
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	760,423	12,063.13	9,173,082,367	14,705.81	11,182,639,199	0.58
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	684,475	23,771.39	16,270,925,467	15,958.50	10,923,195,656	0.56
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	1,233,343	8,436.83	10,405,510,511	8,486.16	10,466,352,200	0.54
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	414,280	22,715.87	9,410,731,134	24,148.74	10,004,342,493	0.52
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	2,169,602	4,662.00	10,114,697,393	4,397.67	9,541,210,984	0.49
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	121,187	73,551.21	8,913,450,644	74,021.38	8,970,429,826	0.46
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	121,959	72,170.40	8,801,830,909	73,097.54	8,914,903,978	0.46
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	497,370	14,559.33	7,241,375,679	17,895.91	8,900,892,736	0.46
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	210,688	46,746.44	9,848,915,053	42,094.25	8,868,755,240	0.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年12月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	5.75
	素材	4.35
	資本財	6.56
	商業・専門サービス	1.20
	運輸	1.85
	自動車・自動車部品	1.48
	耐久消費財・アパレル	1.60

消費者サービス	1.84
メディア・娯楽	4.61
小売	4.25
食品・生活必需品小売り	1.49
食品・飲料・タバコ	4.39
家庭用品・パーソナル用品	1.86
ヘルスケア機器・サービス	4.96
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.42
銀行	5.91
各種金融	4.71
保険	3.38
不動産	0.35
ソフトウェア・サービス	10.11
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.72
電気通信サービス	1.41
公益事業	3.25
半導体・半導体製造装置	4.10
小計	94.55
投資証券	2.21
合計	96.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年12月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2303	買建	1,870	アメリカドル	369,222,248.6	48,995,792,389	362,008,625	48,038,544,537	2.48
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602303	買建	111	カナダドル	26,519,309.25	2,595,975,182	26,164,920	2,561,284,018	0.13
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2303	買建	1,456	ユーロ	56,872,438.4	8,045,743,860	56,099,680	7,936,421,729	0.41
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2303	買建	159	オーストラリアドル	28,261,762.25	2,531,406,044	27,669,975	2,478,399,660	0.13
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2303	買建	255	イギリスポンド	19,058,703.75	3,049,392,600	19,130,100	3,060,816,000	0.16

	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2303	買建	132	スイスフラン	14,372,084.2	2,065,843,383	14,223,000	2,044,414,020	0.11
--	-----	------------------	--------------	----	-----	--------	--------------	---------------	------------	---------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

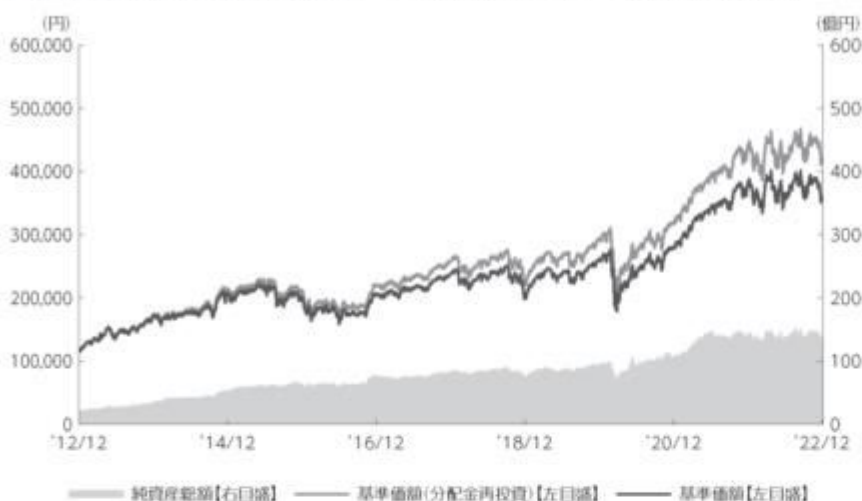
参考情報



運用実績

2022年12月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2012年12月28日～2022年12月30日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	357,112円
純資産総額	136.2億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年12月	2,750円
2022年6月	3,050円
2021年12月	2,070円
2021年6月	2,230円
2020年12月	1,630円
2020年6月	1,940円
設定来累計	41,720円

•分配金は100口当たり、税引前

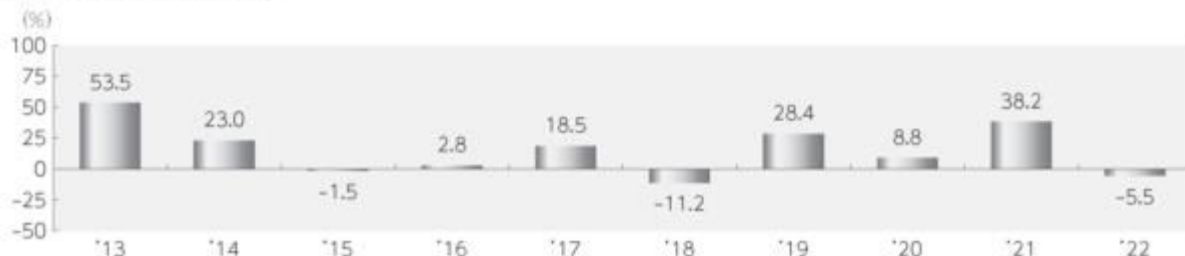
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	72.8%	1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.3%
2 ユーロ	9.9%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.5%
3 イギリスポンド	4.7%	3 AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	1.6%
4 カナダドル	3.7%	4 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.1%
5 スイスフラン	3.1%	5 UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	1.0%
6 オーストラリアドル	2.4%	6 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.0%
7 スウェーデンクローネ	1.0%	7 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	1.0%
8 デンマーククローネ	0.9%	8 EXXON MOBIL CORP	エネルギー	アメリカ	0.9%
9 香港ドル	0.9%	9 BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	アメリカ	0.8%
10 シンガポールドル	0.4%	10 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	0.8%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	3.4%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後4時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は申込みができません。

- 1．ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
- 2．計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内）
- 3．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 4．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、2．から4．に定める日の申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模

等を勘案し、委託会社の判断により、大口の取得申込みに制限 を設ける場合があります。
なお、上限については、ファンドの規模等により、委託会社の判断で変更することがあります
ので、販売会社にご確認ください。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の取得申込みの制限の目安とします。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

解約請求の当日を受付日として、受益者は自己に帰属する受益権につき解約の請求ができません。原則、解約請求受付日の午後4時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該解約請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

1. ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
2. 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内）
3. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
4. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、2. から4. に定める日の解約請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における解約請求については、解約請求の受付を行うことができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%をかけた額

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の解約請求の制限の目安とします。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限（2010年11月22日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年6月9日から12月8日および12月9日から翌年6月8日まで

ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10万口を下回ることとなったとき
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け

出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとし、

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとし、

反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任するこ

とはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者(計算期間終了日において受益者名簿に名義登録^(注)されている受益者(「名義登録受益者」といいます。))とします。)は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(注) 受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称および住所その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるものに限ります。)を経由して受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社(受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者)に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

(2) 償還金に対する請求権

受益者(信託終了日において受益者名簿に名義登録されている受益者(「名義登録受益者」といいます。))とします。)は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

- ・償還金は、原則として信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該償還金を振り込む方式により支払われます。
- ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(令和4年6月9日から令和4年12月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]	第24期 [令和 4年12月 8日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,884,047	16,626,655
親投資信託受益証券	14,774,387,113	14,274,884,582
未収入金	286,858	234,127
流動資産合計	14,790,558,018	14,291,745,364
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	116,369,700	104,373,500
未払受託者報酬	3,066,122	3,159,193
未払委託者報酬	8,431,793	8,687,718
未払利息	20	41
その他未払費用	3,757,002	4,113,134
流動負債合計	131,624,637	120,333,586
負債合計		
	131,624,637	120,333,586
純資産の部		
元本等		
元本	3,815,400,000	3,795,400,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,843,533,381	10,376,011,778
（分配準備積立金）	164,613	264,963
元本等合計	14,658,933,381	14,171,411,778
純資産合計		
	14,658,933,381	14,171,411,778
負債純資産合計		
	14,790,558,018	14,291,745,364

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自 至	令和 3年12月 9日 令和 4年 6月 8日	自 至	令和 4年 6月 9日 令和 4年12月 8日
営業収益				
受取利息		3		62
有価証券売買等損益		635,717,741		285,253,345
営業収益合計		635,717,744		285,253,283
営業費用				
支払利息		1,324		5,031
受託者報酬		3,066,122		3,159,193
委託者報酬		8,431,793		8,687,718
その他費用		4,250,674		4,613,478
営業費用合計		15,749,913		16,465,420
営業利益又は営業損失（ ）		619,967,831		301,718,703
経常利益又は経常損失（ ）		619,967,831		301,718,703
当期純利益又は当期純損失（ ）		619,967,831		301,718,703
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		10,513,739,820		10,843,533,381
剰余金増加額又は欠損金減少額		387,077,750		25,950,700
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		387,077,750		25,950,700
剰余金減少額又は欠損金増加額		560,882,320		87,380,100
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		560,882,320		87,380,100
分配金		116,369,700		104,373,500
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		10,843,533,381		10,376,011,778

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]	第24期 [令和 4年12月 8日現在]
1. 期首元本額	3,873,700,000円	3,815,400,000円
期中追加設定元本額	144,700,000円	10,000,000円
期中一部解約元本額	203,000,000円	30,000,000円
2. 受益権の総数	3,815,400口	3,795,400口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 令和 3年12月 9日 至 令和 4年 6月 8日			第24期 自 令和 4年 6月 9日 至 令和 4年12月 8日		
1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。			1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。		
2. 分配金の計算過程			2. 分配金の計算過程		
項目			項目		
当期配当等収益額	A	1,321円	当期配当等収益額	A	4,969円
親ファンドの配当等収益額	B	132,052,953円	親ファンドの配当等収益額	B	120,939,208円
分配準備積立金額	C	231,270円	分配準備積立金額	C	164,613円
配当等収益合計額	D=A+B+C	132,282,902円	配当等収益合計額	D=A+B+C	121,098,852円
経費	E	15,748,589円	経費	E	16,460,389円
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	116,534,313円	当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	104,638,463円
収益分配金金額	G	116,369,700円	収益分配金金額	G	104,373,500円
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	164,613円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	264,963円
当ファンドの期末残存口数	I	3,815,400口	当ファンドの期末残存口数	I	3,795,400口
100口当たり分配金額	J=G/I × 100	3,050円	100口当たり分配金額	J=G/I × 100	2,750円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第23期 自 令和 3年12月 9日 至 令和 4年 6月 8日	第24期 自 令和 4年 6月 9日 至 令和 4年12月 8日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]	第24期 [令和 4年12月 8日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]	第24期 [令和 4年12月 8日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]	第24期 [令和 4年12月 8日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	628,505,816	286,990,779
合計	628,505,816	286,990,779

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]	第24期 [令和 4年12月 8日現在]
1口当たり純資産額	3,842.04円	3,733.84円
(100口当たり純資産額)	(384,204円)	(373,384円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,059,603,177	14,274,884,582	
合計		3,059,603,177	14,274,884,582	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年12月 8日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	78,178,851,522
コール・ローン	8,270,436,162
株式	1,855,493,236,206
投資証券	43,164,745,089
派生商品評価勘定	38,934,146
未収入金	14,633,267
未収配当金	2,612,055,691
差入委託証拠金	15,513,457,201
流動資産合計	2,003,286,349,284
資産合計	
2,003,286,349,284	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,059,742,081
未払解約金	9,077,152,475

[令和 4年12月 8日現在]

未払利息	20,608
流動負債合計	11,136,915,164
負債合計	11,136,915,164
純資産の部	
元本等	
元本	426,984,838,313
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,565,164,595,807
元本等合計	1,992,149,434,120
純資産合計	1,992,149,434,120
負債純資産合計	2,003,286,349,284

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年12月 8日現在]
1. 期首	令和 4年 6月 9日
期首元本額	348,955,246,161円
期中追加設定元本額	123,891,205,419円
期中一部解約元本額	45,861,613,267円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	219,190,795円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	970,652,607円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	862,480,880円
MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信	3,059,603,177円
MAXIS 全世界株式(オール・カントリー)上場投信	3,347,962,688円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,721,306,361円

[令和 4年12月 8日現在]

三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	9,802,173,873円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	10,311,819,166円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	54,496,549円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	138,385,834円
ファンド・マネジャー(海外株式)	781,979円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,340,500,868円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,097,704,944円
eMAXIS バランス(波乗り型)	211,234,367円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,724,576,673円
コアバランス	170,419円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	201,434,054円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	237,875,736円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	214,194,360円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	81,531,064,793円
海外株式セレクション(ラップ向け)	2,252,628,397円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	4,455,082,719円
つみたて先進国株式	19,895,547,011円
つみたて8資産均等バランス	2,074,157,575円
つみたて4資産均等バランス	676,521,634円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,689,071円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,919,172円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	4,136,546円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	169,189,537円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	177,795,686円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	110,396,079円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	54,572,642円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	409,495,180円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	873,553,127円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	35,784,449,943円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	433,817,875円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	2,877,961,424円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	137,956,032,037円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	98,449,325円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	35,393,808円
つみたて全世界株式	143,982,845円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	37,730,632円

[令和 4年12月 8日現在]

ラップ向けインデックスf 先進国株式	3,499,671,336円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	12,838,937円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	3,641,247,538円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	16,504,563円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	28,206,298,355円
eMAXIS 全世界株式インデックス	4,186,210,030円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	246,714,012円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	608,127,733円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	97,438,726円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	226,746,118円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	144,687,249円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	304,659,701円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	87,095,606円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	103,822,806円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	383,134,366円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	303,114,032円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	579,599,985円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	1,698,068,116円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	14,599円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	9,084,886円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	4,347,697,990円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	52,180,984円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	828,331,579円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	10,708,970,485円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	594,979円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	647,306,828円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	5,515,413,110円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	9,208,601円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	64,872,362円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	689,646,720円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	228,990,099円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	375,225,753円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	52,525,279円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	822,652,946円

	[令和 4年12月 8日現在]
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	47,854,598円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,267,631,122円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	373,741,168円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	4,101,244,984円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	22,151,980円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	46,030円
外国株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	2,278,747,032円
海外株式インデックスファンドS	998,308,853円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,623,082,988円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	816,675円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	2,380,564円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	788,120円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	2,051,136円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	29,862,248円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	1,143,907円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	10,097,277円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	1,642,055円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	15,307,406円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,592,956,395円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	98,138,164円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	402,483,753円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	424,639,463円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	417,913,598円
合計	426,984,838,313円
2. 受益権の総数	426,984,838,313口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4年 6月 9日 至 令和 4年12月 8日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 令和 4年 6月 9日 至 令和 4年12月 8日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年12月 8日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	[令和 4年12月 8日現在]
--	-------------------

種類	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	15,379,676,113
投資証券	3,759,579,707
合計	11,620,096,406

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年12月 8日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	97,474,303,515		95,449,722,608	2,024,580,907
	合計	97,474,303,515		95,449,722,608	2,024,580,907

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 4年12月 8日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	1,660,431,945		1,660,216,659	215,286
	カナダドル	90,191,640		90,183,964	7,676
	オーストラリアドル	73,136,700		73,131,592	5,108
	イギリスポンド	113,580,962		113,568,890	12,072
	スイスフラン	72,402,904		72,402,504	400
	香港ドル	45,280,912		45,173,538	107,374
	スウェーデンクローネ	13,373,466		13,374,076	610
	デンマーククローネ	10,855,203		10,853,288	1,915
	ユーロ	164,796,474		164,790,614	5,860
	売建				

	アメリカドル	675,991,340		672,381,063	3,610,277
	カナダドル	36,804,228		36,566,291	237,937
	オーストラリアドル	17,647,872		17,600,812	47,060
	イギリスポンド	39,303,912		39,311,298	7,386
	スイスフラン	26,496,834		26,407,981	88,853
	シンガポールドル	15,855,116		15,806,241	48,875
	ユーロ	101,229,540		101,127,103	102,437
	合計	3,157,379,048		3,152,895,914	3,772,972

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 4年12月 8日現在]
1口当たり純資産額	4.6656円
(1万口当たり純資産額)	(46,656円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APA CORP	92,069	43.66	4,019,732.54	
	BAKER HUGHES CO	294,324	27.88	8,205,753.12	
	CHENIERE ENERGY INC	66,329	168.38	11,168,477.02	

CHESAPEAKE ENERGY CORP	29,775	95.87	2,854,529.25
CHEVRON CORP	541,209	172.52	93,369,376.68
CONOCOPHILLIPS	370,322	114.88	42,542,591.36
COTERRA ENERGY INC	235,532	25.48	6,001,355.36
DEVON ENERGY CORP	182,529	64.25	11,727,488.25
DIAMONDBACK ENERGY INC	49,181	136.56	6,716,157.36
EOG RESOURCES INC	170,452	126.16	21,504,224.32
EQT CORP	101,061	36.73	3,711,970.53
EXXON MOBIL CORP	1,212,956	103.65	125,722,889.40
HALLIBURTON CO	263,715	35.05	9,243,210.75
HESS CORP	81,086	134.77	10,927,960.22
HF SINCLAIR CORP	47,286	51.18	2,420,097.48
KINDER MORGAN INC	593,869	18.04	10,713,396.76
MARATHON OIL CORP	200,642	27.41	5,499,597.22
MARATHON PETROLEUM CORP	144,746	109.00	15,777,314.00
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	271,146	63.95	17,339,786.70
ONEOK INC	132,244	63.85	8,443,779.40
OVINTIV INC	73,732	50.00	3,686,600.00
PHILLIPS 66	139,871	103.01	14,408,111.71
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	66,191	229.38	15,182,891.58
SCHLUMBERGER LTD	411,572	49.80	20,496,285.60
TARGA RESOURCES CORP	62,933	68.57	4,315,315.81
TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,863	2,437.81	4,541,640.03
VALERO ENERGY CORP	114,043	120.19	13,706,828.17
WILLIAMS COS INC	353,733	33.79	11,952,638.07
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	64,435	315.58	20,334,397.30
ALBEMARLE CORP	34,685	257.61	8,935,202.85
ALCOA CORP	53,760	46.60	2,505,216.00
AMCOR PLC	441,441	12.13	5,354,679.33
AVERY DENNISON CORP	22,545	191.76	4,323,229.20
BALL CORP	93,509	52.49	4,908,287.41
CELANESE CORP	32,123	101.91	3,273,654.93
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	56,971	100.52	5,726,724.92
CLEVELAND-CLIFFS INC	151,119	15.83	2,392,213.77
CORTEVA INC	211,231	63.76	13,468,088.56
CROWN HOLDINGS INC	37,452	80.71	3,022,750.92
DOW INC	211,184	50.70	10,707,028.80
DUPONT DE NEMOURS INC	143,107	69.70	9,974,557.90
EASTMAN CHEMICAL CO	35,250	84.75	2,987,437.50
ECOLAB INC	74,473	147.97	11,019,769.81
FMC CORP	35,973	127.92	4,601,666.16
FREEPORT-MCMORAN INC	418,874	38.55	16,147,592.70

INTERNATIONAL PAPER CO	99,614	36.15	3,601,046.10
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	76,028	108.10	8,218,626.80
LINDE PLC	144,833	331.40	47,997,656.20
LYONDELLBASELL INDU-CL A	74,936	81.67	6,120,023.12
MARTIN MARIETTA MATERIALS	17,959	352.50	6,330,547.50
MOSAIC CO/THE	102,935	47.33	4,871,913.55
NEWMONT CORP	230,985	47.19	10,900,182.15
NUCOR CORP	75,106	149.80	11,250,878.80
PACKAGING CORP OF AMERICA	27,459	135.20	3,712,456.80
PPG INDUSTRIES INC	69,005	129.44	8,932,007.20
RPM INTERNATIONAL INC	35,580	102.95	3,662,961.00
SEALED AIR CORP	41,102	52.39	2,153,333.78
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	71,631	251.12	17,987,976.72
STEEL DYNAMICS INC	52,159	107.60	5,612,308.40
VULCAN MATERIALS CO	38,210	179.10	6,843,411.00
WESTLAKE CORP	13,051	106.66	1,392,019.66
WESTROCK CO	69,803	35.94	2,508,719.82
3M CO	161,052	126.35	20,348,920.20
AERCAP HOLDINGS NV	37,853	58.99	2,232,948.47
ALLEGION PLC	26,361	109.15	2,877,303.15
AMETEK INC	67,768	140.48	9,520,048.64
BOEING CO/THE	164,287	176.50	28,996,655.50
CARLISLE COS INC	14,800	250.96	3,714,208.00
CARRIER GLOBAL CORP	247,979	43.08	10,682,935.32
CATERPILLAR INC	153,634	228.98	35,179,113.32
CUMMINS INC	41,479	243.94	10,118,387.26
DEERE & CO	84,489	440.65	37,230,077.85
DOVER CORP	42,513	138.35	5,881,673.55
EATON CORP PLC	115,780	157.27	18,208,720.60
EMERSON ELECTRIC CO	171,791	94.71	16,270,325.61
FASTENAL CO	169,483	50.25	8,516,520.75
FERGUSON PLC	60,500	123.51	7,472,355.00
FORTIVE CORP	98,821	66.41	6,562,702.61
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	38,725	59.84	2,317,304.00
GENERAC HOLDINGS INC	18,213	90.74	1,652,647.62
GENERAL DYNAMICS CORP	67,795	246.21	16,691,806.95
GENERAL ELECTRIC CO	319,143	85.00	27,127,155.00
HEICO CORP	12,279	160.01	1,964,762.79
HEICO CORP-CLASS A	22,744	124.45	2,830,490.80
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	195,969	213.45	41,829,583.05
HOWMET AEROSPACE INC	113,499	37.87	4,298,207.13
HUBBELL INC	15,621	246.78	3,854,950.38

HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	11,292	234.32	2,645,941.44
IDEX CORP	22,538	235.05	5,297,556.90
ILLINOIS TOOL WORKS	90,042	220.10	19,818,244.20
INGERSOLL-RAND INC	120,502	52.81	6,363,710.62
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	43,600	48.42	2,111,112.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	200,954	66.39	13,341,336.06
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	55,910	217.91	12,183,348.10
LENNOX INTERNATIONAL INC	9,451	258.29	2,441,098.79
LOCKHEED MARTIN CORP	69,560	481.20	33,472,272.00
MASCO CORP	67,470	48.92	3,300,632.40
NORDSON CORP	14,749	235.14	3,468,079.86
NORTHROP GRUMMAN CORP	42,884	540.21	23,166,365.64
OTIS WORLDWIDE CORP	123,614	79.00	9,765,506.00
OWENS CORNING	25,278	90.60	2,290,186.80
PACCAR INC	100,984	104.49	10,551,818.16
PARKER HANNIFIN CORP	37,362	292.06	10,911,945.72
PENTAIR PLC	43,947	44.91	1,973,659.77
PLUG POWER INC	141,939	13.68	1,941,725.52
QUANTA SERVICES INC	42,623	148.31	6,321,417.13
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	430,151	99.04	42,602,155.04
ROCKWELL AUTOMATION INC	32,825	254.77	8,362,825.25
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	47,364	43.77	2,073,122.28
SMITH (A.O.) CORP	33,632	59.27	1,993,368.64
SNAP-ON INC	16,363	236.23	3,865,431.49
STANLEY BLACK & DECKER INC	44,255	77.25	3,418,698.75
TEXTRON INC	61,773	72.57	4,482,866.61
TRANE TECHNOLOGIES PLC	67,609	175.39	11,857,942.51
TRANSDIGM GROUP INC	14,710	609.69	8,968,539.90
UNITED RENTALS INC	20,845	351.52	7,327,434.40
WABTEC CORP	49,206	100.91	4,965,377.46
WW GRAINGER INC	13,333	586.41	7,818,604.53
XYLEM INC	51,611	110.98	5,727,788.78
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	36,840	106.25	3,914,250.00
CINTAS CORP	26,577	453.28	12,046,822.56
CLARIVATE PLC	68,250	8.97	612,202.50
COPART INC	121,954	63.09	7,694,077.86
COSTAR GROUP INC	116,146	80.16	9,310,263.36
EQUIFAX INC	34,952	193.84	6,775,095.68
JACOBS SOLUTIONS INC	37,246	122.72	4,570,829.12
LEIDOS HOLDINGS INC	38,646	108.50	4,193,091.00
REPUBLIC SERVICES INC	64,878	135.57	8,795,510.46
ROBERT HALF INTL INC	31,924	73.89	2,358,864.36

ROLLINS INC	65,665	39.48	2,592,454.20
TRANSUNION	56,196	58.76	3,302,076.96
VERISK ANALYTICS INC	45,772	182.96	8,374,445.12
WASTE CONNECTIONS INC	75,065	140.36	10,536,123.40
WASTE MANAGEMENT INC	120,520	165.21	19,911,109.20
AMERCO-NON VOTING	27,432	60.79	1,667,591.28
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	35,613	96.11	3,422,765.43
CSX CORP	623,352	30.91	19,267,810.32
DELTA AIR LINES INC	42,389	34.33	1,455,214.37
EXPEDITORS INTL WASH INC	47,665	107.60	5,128,754.00
FEDEX CORP	71,978	172.28	12,400,369.84
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	367,326	2.94	1,079,938.44
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	23,295	176.30	4,106,908.50
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	41,449	56.01	2,321,558.49
NORFOLK SOUTHERN CORP	68,484	241.55	16,542,310.20
OLD DOMINION FREIGHT LINE	27,616	286.65	7,916,126.40
SOUTHWEST AIRLINES CO	38,892	37.81	1,470,506.52
UBER TECHNOLOGIES INC	432,566	26.40	11,419,742.40
UNION PACIFIC CORP	181,860	212.22	38,594,329.20
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	213,125	174.67	37,226,543.75
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERV	19,700	17.69	348,493.00
APTIV PLC	78,890	97.79	7,714,653.10
BORGWARNER INC	68,292	41.18	2,812,264.56
FORD MOTOR CO	1,149,005	13.10	15,051,965.50
GENERAL MOTORS CO	402,865	37.96	15,292,755.40
LEAR CORP	17,306	131.05	2,267,951.30
LUCID GROUP INC	108,300	8.61	932,463.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	88,300	27.94	2,467,102.00
TESLA INC	775,263	174.04	134,926,772.52
DR HORTON INC	97,917	86.27	8,447,299.59
GARMIN LTD	44,360	94.34	4,184,922.40
HASBRO INC	35,268	60.04	2,117,490.72
LENNAR CORP-A	73,070	89.00	6,503,230.00
LULULEMON ATHLETICA INC	33,802	372.33	12,585,498.66
MOHAWK INDUSTRIES INC	16,546	95.81	1,585,272.26
NEWELL BRANDS INC	130,633	12.81	1,673,408.73
NIKE INC -CL B	367,751	108.33	39,838,465.83
NVR INC	870	4,725.00	4,110,750.00
PULTEGROUP INC	69,042	44.60	3,079,273.20
VF CORP	98,705	28.97	2,859,483.85
WHIRLPOOL CORP	16,596	142.76	2,369,244.96
AIRBNB INC-CLASS A	110,627	91.50	10,122,370.50

ARAMARK	62,712	40.26	2,524,785.12
BOOKING HOLDINGS INC	11,624	1,955.56	22,731,429.44
CAESARS ENTERTAINMENT INC	58,738	49.16	2,887,560.08
CARNIVAL CORP	276,337	8.89	2,456,635.93
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	8,147	1,509.46	12,297,570.62
DARDEN RESTAURANTS INC	35,484	142.21	5,046,179.64
DOMINO'S PIZZA INC	10,935	372.14	4,069,350.90
EXPEDIA GROUP INC	43,407	90.79	3,940,921.53
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	78,185	134.32	10,501,809.20
LAS VEGAS SANDS CORP	100,783	47.13	4,749,902.79
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	80,793	157.28	12,707,123.04
MCDONALD'S CORP	214,319	270.34	57,938,998.46
MGM RESORTS INTERNATIONAL	91,154	36.38	3,316,182.52
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	63,652	56.54	3,598,884.08
STARBUCKS CORP	334,356	101.87	34,060,845.72
VAIL RESORTS INC	10,965	246.92	2,707,477.80
WYNN RESORTS LTD	33,881	84.96	2,878,529.76
YUM! BRANDS INC	83,225	128.27	10,675,270.75
ACTIVISION BLIZZARD INC	227,535	75.93	17,276,732.55
ALPHABET INC-CL A	1,744,462	94.94	165,619,222.28
ALPHABET INC-CL C	1,614,886	95.15	153,656,402.90
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	33,112	374.89	12,413,357.68
COMCAST CORP-CLASS A	1,282,327	34.62	44,394,160.74
DISH NETWORK CORP-A	84,434	14.45	1,220,071.30
ELECTRONIC ARTS INC	81,593	126.01	10,281,533.93
FOX CORP - CLASS A	94,197	30.70	2,891,847.90
FOX CORP - CLASS B	35,796	28.92	1,035,220.32
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	116,863	32.10	3,751,302.30
LIBERTY BROADBAND-C	37,365	86.48	3,231,325.20
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	22,942	41.68	956,222.56
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	50,965	41.53	2,116,576.45
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	58,729	58.99	3,464,423.71
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	51,866	71.14	3,689,747.24
MATCH GROUP INC	79,450	43.05	3,420,322.50
META PLATFORMS INC-CLASS A	663,787	113.93	75,625,252.91
NETFLIX INC	129,465	308.42	39,929,595.30
NEWS CORP - CLASS A	109,126	18.20	1,986,093.20
OMNICOM GROUP	58,342	75.67	4,414,739.14
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	171,726	18.01	3,092,785.26
PINTEREST INC- CLASS A	162,677	22.68	3,689,514.36
ROBLOX CORP -CLASS A	102,200	30.77	3,144,694.00
ROKU INC	38,981	51.22	1,996,606.82

SEA LTD-ADR	103,204	58.10	5,996,152.40
SIRIUS XM HOLDINGS INC	234,669	6.20	1,454,947.80
SNAP INC - A	304,368	9.30	2,830,622.40
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	50,531	99.49	5,027,329.19
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	124,973	47.77	5,969,960.21
WALT DISNEY CO/THE	530,836	92.15	48,916,537.40
WARNER BROS DISCOVERY INC	654,060	10.74	7,024,604.40
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	72,445	28.33	2,052,366.85
ADVANCE AUTO PARTS INC	16,074	146.65	2,357,252.10
AMAZON.COM INC	2,668,657	88.46	236,069,398.22
AUTOZONE INC	5,663	2,455.26	13,904,137.38
BATH & BODY WORKS INC	70,761	43.01	3,043,430.61
BEST BUY CO INC	58,309	81.37	4,744,603.33
BURLINGTON STORES INC	19,127	198.50	3,796,709.50
CARMAX INC	43,509	65.10	2,832,435.90
CHEWY INC - CLASS A	31,027	41.23	1,279,243.21
DOLLAR GENERAL CORP	65,592	248.97	16,330,440.24
DOLLAR TREE INC	66,337	144.99	9,618,201.63
DOORDASH INC - A	67,849	53.62	3,638,063.38
EBAY INC	159,759	43.16	6,895,198.44
ETSY INC	37,583	130.13	4,890,675.79
GENUINE PARTS CO	40,003	182.86	7,314,948.58
HOME DEPOT INC	297,917	320.15	95,378,127.55
LKQ CORP	72,726	52.65	3,829,023.90
LOWE'S COS INC	180,611	206.89	37,366,609.79
MERCADOLIBRE INC	13,185	863.81	11,389,334.85
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	18,311	828.79	15,175,973.69
POOL CORP	11,764	321.08	3,777,185.12
ROSS STORES INC	102,291	115.36	11,800,289.76
TARGET CORP	133,903	153.76	20,588,925.28
TJX COMPANIES INC	337,653	79.40	26,809,648.20
TRACTOR SUPPLY COMPANY	31,853	217.34	6,922,931.02
ULTA BEAUTY INC	15,255	480.05	7,323,162.75
COSTCO WHOLESALE CORP	128,967	481.97	62,158,224.99
KROGER CO	194,563	46.94	9,132,787.22
SYSCO CORP	148,357	84.19	12,490,175.83
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	215,792	40.65	8,771,944.80
WALMART INC	439,155	149.11	65,482,402.05
ALTRIA GROUP INC	524,134	46.37	24,304,093.58
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	163,080	93.17	15,194,163.60
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	90,176	68.27	6,156,315.52
BUNGE LTD	44,482	95.51	4,248,475.82

CAMPBELL SOUP CO	59,715	56.18	3,354,788.70
COCA-COLA CO/THE	1,195,461	63.54	75,959,591.94
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	58,654	52.32	3,068,777.28
CONAGRA BRANDS INC	144,308	38.23	5,516,894.84
CONSTELLATION BRANDS INC-A	46,996	246.66	11,592,033.36
DARLING INGREDIENTS INC	46,660	63.04	2,941,446.40
GENERAL MILLS INC	173,437	87.22	15,127,175.14
HERSHEY CO/THE	42,736	236.69	10,115,183.84
HORMEL FOODS CORP	91,879	47.62	4,375,277.98
JM SMUCKER CO/THE	31,302	155.68	4,873,095.36
KELLOGG CO	71,916	73.89	5,313,873.24
KEURIG DR PEPPER INC	228,616	37.94	8,673,691.04
KRAFT HEINZ CO/THE	217,237	39.89	8,665,583.93
LAMB WESTON HOLDINGS INC	41,847	87.07	3,643,618.29
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	73,018	85.35	6,232,086.30
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	53,934	53.05	2,861,198.70
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	398,368	68.03	27,100,975.04
MONSTER BEVERAGE CORP	115,266	101.23	11,668,377.18
PEPSICO INC	401,550	182.18	73,154,379.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	451,179	101.88	45,966,116.52
TYSON FOODS INC-CL A	83,722	63.74	5,336,440.28
CHURCH & DWIGHT CO INC	71,170	80.70	5,743,419.00
CLOROX COMPANY	37,180	149.32	5,551,717.60
COLGATE-PALMOLIVE CO	230,715	77.55	17,891,948.25
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	67,343	232.53	15,659,267.79
KIMBERLY-CLARK CORP	98,351	136.70	13,444,581.70
PROCTER & GAMBLE CO/THE	694,241	150.24	104,302,767.84
ABBOTT LABORATORIES	509,515	104.81	53,402,267.15
ABIOMED INC	13,291	377.79	5,021,206.89
ALIGN TECHNOLOGY INC	21,871	187.33	4,097,094.43
AMERISOURCEBERGEN CORP	44,716	170.29	7,614,687.64
BAXTER INTERNATIONAL INC	143,491	52.35	7,511,753.85
BECTON DICKINSON AND CO	82,949	246.48	20,445,269.52
BOSTON SCIENTIFIC CORP	415,476	45.63	18,958,169.88
CARDINAL HEALTH INC	77,291	80.15	6,194,873.65
CENTENE CORP	168,826	87.35	14,746,951.10
CIGNA CORP	88,689	332.19	29,461,598.91
COOPER COS INC/THE	14,241	314.58	4,479,933.78
CVS HEALTH CORP	381,779	102.28	39,048,356.12
DAVITA INC	16,659	74.83	1,246,592.97
DENTSPLY SIRONA INC	64,432	29.76	1,917,496.32
DEXCOM INC	114,278	117.91	13,474,518.98

EDWARDS LIFESCIENCES CORP	180,402	72.58	13,093,577.16
ELEVANCE HEALTH INC	69,746	529.90	36,958,405.40
HCA HEALTHCARE INC	66,199	238.11	15,762,643.89
HENRY SCHEIN INC	41,137	81.40	3,348,551.80
HOLOGIC INC	72,644	73.80	5,361,127.20
HUMANA INC	36,747	549.18	20,180,717.46
IDEXX LABORATORIES INC	24,612	420.10	10,339,501.20
INSULET CORP	20,598	304.89	6,280,124.22
INTUITIVE SURGICAL INC	103,862	267.96	27,830,861.52
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	27,175	233.68	6,350,254.00
MASIMO CORP	13,519	139.39	1,884,413.41
MCKESSON CORP	41,709	385.51	16,079,236.59
MEDTRONIC PLC	386,833	76.91	29,751,326.03
MOLINA HEALTHCARE INC	16,346	339.28	5,545,870.88
NOVOCURE LTD	25,982	75.35	1,957,743.70
QUEST DIAGNOSTICS INC	34,149	149.00	5,088,201.00
RESMED INC	42,666	222.18	9,479,531.88
STERIS PLC	29,092	185.56	5,398,311.52
STRYKER CORP	98,964	242.08	23,957,205.12
TELEFLEX INC	13,375	240.32	3,214,280.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	272,094	542.91	147,722,553.54
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	20,248	128.12	2,594,173.76
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	41,627	165.31	6,881,359.37
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	60,890	124.19	7,561,929.10
ABBVIE INC	514,635	165.40	85,120,629.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	86,569	153.73	13,308,252.37
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	34,990	231.33	8,094,236.70
AMGEN INC	155,682	285.76	44,487,688.32
AVANTOR INC	196,193	21.81	4,278,969.33
BIO-RAD LABORATORIES-A	5,927	403.88	2,393,796.76
BIO-TECHNE CORP	42,896	80.67	3,460,420.32
BIOGEN INC	42,399	292.15	12,386,867.85
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	54,011	103.69	5,600,400.59
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	621,149	79.93	49,648,439.57
CATALENT INC	48,721	47.22	2,300,605.62
CHARLES RIVER LABORATORIES	15,602	212.99	3,323,069.98
DANAHER CORP	201,053	268.24	53,930,456.72
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	113,886	12.57	1,431,547.02
ELI LILLY & CO	235,070	371.97	87,438,987.90
EXACT SCIENCES CORP	47,032	45.90	2,158,768.80
GILEAD SCIENCES INC	364,722	87.79	32,018,944.38
HORIZON THERAPEUTICS PLC	65,196	96.30	6,278,374.80

ILLUMINA INC	45,965	208.52	9,584,621.80
INCYTE CORP	54,005	84.03	4,538,040.15
IQVIA HOLDINGS INC	54,245	207.69	11,266,144.05
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	18,030	151.10	2,724,333.00
JOHNSON & JOHNSON	765,103	177.17	135,553,298.51
MERCK & CO. INC.	737,268	110.09	81,165,834.12
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	6,676	1,461.57	9,757,441.32
MODERNA INC	97,097	179.00	17,380,363.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	27,626	121.51	3,356,835.26
PERKINELMER INC	35,266	139.30	4,912,553.80
PFIZER INC	1,633,263	50.24	82,055,133.12
REGENERON PHARMACEUTICALS	31,198	764.27	23,843,695.46
REPLIGEN CORP	15,344	170.33	2,613,543.52
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	100,388	42.13	4,229,346.44
SEAGEN INC	39,586	119.36	4,724,984.96
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	319,280	8.45	2,697,916.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	113,978	558.14	63,615,680.92
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	74,643	317.58	23,705,123.94
VIATRIS INC	340,812	10.90	3,714,850.80
WATERS CORP	16,882	340.64	5,750,684.48
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	22,012	235.89	5,192,410.68
ZOETIS INC	136,216	150.25	20,466,454.00
BANK OF AMERICA CORP	2,103,849	32.74	68,880,016.26
CITIGROUP INC	563,176	44.67	25,157,071.92
CITIZENS FINANCIAL GROUP	144,115	39.50	5,692,542.50
FIFTH THIRD BANCORP	205,176	32.97	6,764,652.72
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	3,206	785.01	2,516,742.06
FIRST HORIZON CORP	155,179	24.60	3,817,403.40
FIRST REPUBLIC BANK/CA	53,100	117.05	6,215,355.00
HUNTINGTON BANCSHARES INC	430,283	14.67	6,312,251.61
JPMORGAN CHASE & CO	853,304	131.50	112,209,476.00
KEYCORP	279,576	17.26	4,825,481.76
M & T BANK CORP	50,236	147.97	7,433,420.92
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	119,037	155.10	18,462,638.70
REGIONS FINANCIAL CORP	269,463	21.59	5,817,706.17
SIGNATURE BANK	19,656	116.99	2,299,555.44
SVB FINANCIAL GROUP	18,071	208.28	3,763,827.88
TRUIST FINANCIAL CORP	384,863	41.84	16,102,667.92
US BANCORP	410,318	43.56	17,873,452.08
WEBSTER FINANCIAL CORP	48,300	48.03	2,319,849.00
WELLS FARGO & CO	1,103,245	42.45	46,832,750.25
ALLY FINANCIAL INC	92,854	25.00	2,321,350.00

AMERICAN EXPRESS CO	185,215	154.77	28,665,725.55
AMERIPRISE FINANCIAL INC	30,849	322.00	9,933,378.00
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	127,898	21.31	2,725,506.38
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	116,210	61.39	7,134,131.90
ARES MANAGEMENT CORP - A	44,929	71.08	3,193,553.32
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	223,161	44.61	9,955,212.21
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	378,514	305.82	115,757,151.48
BLACKROCK INC	43,858	709.16	31,102,339.28
BLACKSTONE INC	204,187	77.64	15,853,078.68
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	109,888	93.23	10,244,858.24
CARLYLE GROUP INC/THE	60,998	29.00	1,768,942.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	32,452	128.50	4,170,082.00
CME GROUP INC	104,629	176.00	18,414,704.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	34,300	41.26	1,415,218.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	79,798	103.74	8,278,244.52
EQUITABLE HOLDINGS INC	115,779	30.69	3,553,257.51
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	11,254	450.29	5,067,563.66
FRANKLIN RESOURCES INC	79,623	26.78	2,132,303.94
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	20,000	65.08	1,301,600.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	99,254	359.92	35,723,499.68
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	162,419	103.53	16,815,239.07
INVESCO LTD	93,982	18.36	1,725,509.52
KKR & CO INC	166,222	47.35	7,870,611.70
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	22,575	224.46	5,067,184.50
MARKETAXESS HOLDINGS INC	11,374	275.14	3,129,442.36
MOODY'S CORP	48,468	290.68	14,088,678.24
MORGAN STANLEY	374,569	87.28	32,692,382.32
MSCI INC	23,415	500.40	11,716,866.00
NASDAQ INC	100,292	64.84	6,502,933.28
NORTHERN TRUST CORP	57,853	87.72	5,074,865.16
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	56,691	113.91	6,457,671.81
S&P GLOBAL INC	99,164	351.52	34,858,129.28
SCHWAB (CHARLES) CORP	423,202	80.19	33,936,568.38
SEI INVESTMENTS COMPANY	31,872	60.54	1,929,530.88
STATE STREET CORP	109,562	80.45	8,814,262.90
SYNCHRONY FINANCIAL	140,944	34.63	4,880,890.72
T ROWE PRICE GROUP INC	65,170	121.25	7,901,862.50
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	31,248	64.35	2,010,808.80
AFLAC INC	175,576	71.20	12,501,011.20
ALLSTATE CORP	79,782	130.11	10,380,436.02
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	20,104	137.77	2,769,728.08
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	222,730	62.03	13,815,941.90

AON PLC-CLASS A	61,375	304.14	18,666,592.50
ARCH CAPITAL GROUP LTD	105,477	60.15	6,344,441.55
ARTHUR J GALLAGHER & CO	61,097	193.96	11,850,374.12
ASSURANT INC	14,703	129.05	1,897,422.15
BROWN & BROWN INC	67,198	57.32	3,851,789.36
CHUBB LTD	121,408	217.60	26,418,380.80
CINCINNATI FINANCIAL CORP	43,071	104.80	4,513,840.80
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	7,461	270.76	2,020,140.36
EVEREST RE GROUP LTD	11,469	332.95	3,818,603.55
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	75,376	37.39	2,818,308.64
GLOBE LIFE INC	26,487	119.13	3,155,396.31
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	93,726	74.56	6,988,210.56
LINCOLN NATIONAL CORP	44,118	35.28	1,556,483.04
LOEWS CORP	58,183	56.24	3,272,211.92
MARKEL CORP	3,859	1,294.20	4,994,317.80
MARSH & MCLENNAN COS	145,088	171.24	24,844,869.12
METLIFE INC	197,657	74.59	14,743,235.63
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	71,092	90.24	6,415,342.08
PROGRESSIVE CORP	170,236	130.48	22,212,393.28
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	108,912	102.63	11,177,638.56
TRAVELERS COS INC/THE	68,941	188.05	12,964,355.05
WILLIS TOWERS WATSON PLC	31,495	244.19	7,690,764.05
WR BERKLEY CORP	58,946	74.65	4,400,318.90
CBRE GROUP INC - A	94,400	76.34	7,206,496.00
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	356,100	4.31	1,534,791.00
ZILLOW GROUP INC - C	51,785	35.62	1,844,581.70
ACCENTURE PLC-CL A	183,959	286.69	52,739,205.71
ADOBE INC	136,173	326.68	44,484,995.64
AFFIRM HOLDINGS INC	52,787	11.34	598,604.58
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	48,096	89.66	4,312,287.36
ANSYS INC	25,851	242.92	6,279,724.92
ASPEN TECHNOLOGY INC	8,440	226.06	1,907,946.40
AUTODESK INC	63,154	193.34	12,210,194.36
AUTOMATIC DATA PROCESSING	120,839	259.22	31,323,885.58
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	50,800	38.49	1,955,292.00
BILL.COM HOLDINGS INC	28,947	110.56	3,200,380.32
BLACK KNIGHT INC	45,674	59.08	2,698,419.92
BLOCK INC	154,275	61.07	9,421,574.25
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	35,232	142.39	5,016,684.48
CADENCE DESIGN SYS INC	79,583	160.59	12,780,233.97
CERIDIAN HCM HOLDING INC	39,980	62.67	2,505,546.60
CHECK POINT SOFTWARE TECH	29,581	131.52	3,890,493.12

CLOUDFLARE INC - CLASS A	77,516	44.27	3,431,633.32
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	153,905	59.40	9,141,957.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	60,341	113.20	6,830,601.20
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	10,976	135.96	1,492,296.96
DATADOG INC - CLASS A	71,983	68.28	4,914,999.24
DOCUSIGN INC	61,926	42.08	2,605,846.08
DROPBOX INC-CLASS A	81,861	22.07	1,806,672.27
DYNATRACE INC	58,672	36.09	2,117,472.48
EPAM SYSTEMS INC	16,918	338.98	5,734,863.64
FAIR ISAAC CORP	7,640	613.50	4,687,140.00
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	177,070	69.23	12,258,556.10
FISERV INC	176,540	100.49	17,740,504.60
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	20,740	186.44	3,866,765.60
FORTINET INC	197,970	51.60	10,215,252.00
GARTNER INC	22,486	342.55	7,702,579.30
GEN DIGITAL INC	182,160	22.65	4,125,924.00
GLOBAL PAYMENTS INC	82,686	98.84	8,172,684.24
GODADDY INC - CLASS A	44,370	74.38	3,300,240.60
HUBSPOT INC	13,288	275.75	3,664,166.00
INTL BUSINESS MACHINES CORP	262,807	147.27	38,703,586.89
INTUIT INC	77,930	388.65	30,287,494.50
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	21,825	184.78	4,032,823.50
MASTERCARD INC - A	251,081	347.42	87,230,561.02
MICROSOFT CORP	2,062,057	244.37	503,904,869.09
MONGODB INC	18,713	178.30	3,336,527.90
OKTA INC	47,660	61.66	2,938,715.60
ORACLE CORP	465,315	78.78	36,657,515.70
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	465,868	7.07	3,293,686.76
PALO ALTO NETWORKS INC	86,958	164.69	14,321,113.02
PAYCHEX INC	94,038	120.44	11,325,936.72
PAYCOM SOFTWARE INC	14,260	308.97	4,405,912.20
PAYLOCITY HOLDING CORP	12,042	197.97	2,383,954.74
PAYPAL HOLDINGS INC	319,655	74.42	23,788,725.10
PTC INC	32,877	121.64	3,999,158.28
ROPER TECHNOLOGIES INC	30,792	434.22	13,370,502.24
SALESFORCE INC	290,943	130.48	37,962,242.64
SERVICENOW INC	58,764	388.52	22,830,989.28
SNOWFLAKE INC-CLASS A	65,490	137.41	8,998,980.90
SPLUNK INC	48,503	83.72	4,060,671.16
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	63,024	50.47	3,180,821.28
SYNOPSYS INC	44,418	323.80	14,382,548.40
TOAST INC-CLASS A	71,887	17.22	1,237,894.14

TWILIO INC - A	50,201	45.30	2,274,105.30
TYLER TECHNOLOGIES INC	11,935	308.83	3,685,886.05
UNITY SOFTWARE INC	72,232	33.77	2,439,274.64
VERISIGN INC	28,026	195.99	5,492,815.74
VISA INC-CLASS A SHARES	475,746	207.81	98,864,776.26
VMWARE INC-CLASS A	62,416	118.16	7,375,074.56
WESTERN UNION CO	104,323	13.77	1,436,527.71
WIX.COM LTD	16,678	80.29	1,339,076.62
WORKDAY INC-CLASS A	58,422	164.72	9,623,271.84
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	63,140	69.87	4,411,591.80
ZSCALER INC	24,349	114.24	2,781,629.76
AMPHENOL CORP-CL A	172,662	78.06	13,477,995.72
APPLE INC	4,677,552	140.94	659,254,178.88
ARISTA NETWORKS INC	69,382	126.76	8,794,862.32
ARROW ELECTRONICS INC	18,289	105.64	1,932,049.96
CDW CORP/DE	39,297	184.85	7,264,050.45
CISCO SYSTEMS INC	1,204,796	48.18	58,047,071.28
COGNEX CORP	47,976	48.13	2,309,084.88
CORNING INC	228,398	33.12	7,564,541.76
DELL TECHNOLOGIES -C	82,035	41.92	3,438,907.20
F5 INC	17,424	148.43	2,586,244.32
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	368,979	16.06	5,925,802.74
HP INC	308,421	27.83	8,583,356.43
JUNIPER NETWORKS INC	91,256	31.97	2,917,454.32
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	51,477	177.70	9,147,462.90
MOTOROLA SOLUTIONS INC	48,493	266.79	12,937,447.47
NETAPP INC	65,481	62.98	4,123,993.38
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	54,434	52.57	2,861,595.38
TE CONNECTIVITY LTD	93,262	121.56	11,336,928.72
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	13,962	411.13	5,740,197.06
TRIMBLE INC	72,856	57.48	4,187,762.88
WESTERN DIGITAL CORP	92,989	34.14	3,174,644.46
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	14,795	252.54	3,736,329.30
AT&T INC	2,073,259	19.30	40,013,898.70
LIBERTY GLOBAL PLC- C	82,999	19.64	1,630,100.36
LIBERTY GLOBAL PLC-A	55,653	18.94	1,054,067.82
LUMEN TECHNOLOGIES INC	280,122	5.44	1,523,863.68
T-MOBILE US INC	182,289	148.79	27,122,780.31
VERIZON COMMUNICATIONS INC	1,221,777	37.17	45,413,451.09
AES CORP	198,534	27.98	5,554,981.32
ALLIANT ENERGY CORP	70,425	54.50	3,838,162.50
AMEREN CORPORATION	73,503	86.61	6,366,094.83

AMERICAN ELECTRIC POWER	149,475	96.67	14,449,748.25
AMERICAN WATER WORKS CO INC	54,261	153.79	8,344,799.19
ATMOS ENERGY CORP	40,703	117.41	4,778,939.23
CENTERPOINT ENERGY INC	183,163	30.39	5,566,323.57
CMS ENERGY CORP	85,513	61.13	5,227,409.69
CONSOLIDATED EDISON INC	103,871	96.59	10,032,899.89
CONSTELLATION ENERGY	96,951	91.97	8,916,583.47
DOMINION ENERGY INC	242,632	58.00	14,072,656.00
DTE ENERGY COMPANY	55,259	114.41	6,322,182.19
DUKE ENERGY CORP	224,175	99.58	22,323,346.50
EDISON INTERNATIONAL	111,030	65.37	7,258,031.10
ENERGY CORP	57,806	116.00	6,705,496.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	74,924	48.09	3,603,095.16
EVERGY INC	64,969	59.67	3,876,700.23
EVERSOURCE ENERGY	101,914	83.76	8,536,316.64
EXELON CORP	288,233	42.31	12,195,138.23
FIRSTENERGY CORP	154,996	41.70	6,463,333.20
NEXTERA ENERGY INC	571,762	85.29	48,765,580.98
NISOURCE INC	122,940	27.67	3,401,749.80
NRG ENERGY INC	64,043	33.14	2,122,385.02
P G & E CORP	446,262	15.57	6,948,299.34
PPL CORP	210,883	28.98	6,111,389.34
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	148,860	59.95	8,924,157.00
SEMPRA ENERGY	91,412	162.42	14,847,137.04
SOUTHERN CO/THE	316,676	68.50	21,692,306.00
UGI CORP	62,839	38.73	2,433,754.47
VISTRA CORP	101,690	23.64	2,403,951.60
WEC ENERGY GROUP INC	92,604	94.59	8,759,412.36
XCEL ENERGY INC	159,183	68.87	10,962,933.21
ADVANCED MICRO DEVICES	469,916	70.14	32,959,908.24
ANALOG DEVICES INC	149,555	166.01	24,827,625.55
APPLIED MATERIALS INC	250,534	106.11	26,584,162.74
BROADCOM INC	117,501	518.50	60,924,268.50
ENPHASE ENERGY INC	39,722	317.05	12,593,860.10
ENTEGRIS INC	41,555	69.38	2,883,085.90
FIRST SOLAR INC	27,949	154.74	4,324,828.26
INTEL CORP	1,195,205	28.33	33,860,157.65
KLA CORP	41,760	388.09	16,206,638.40
LAM RESEARCH CORP	39,919	444.28	17,735,213.32
MARVELL TECHNOLOGY INC	251,870	40.41	10,178,066.70
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	160,750	75.23	12,093,222.50
MICRON TECHNOLOGY INC	321,014	53.82	17,276,973.48

	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	13,229	367.77	4,865,229.33
	NVIDIA CORP	724,779	161.20	116,834,374.80
	NXP SEMICONDUCTORS NV	76,446	163.95	12,533,321.70
	ON SEMICONDUCTOR	123,768	70.14	8,681,087.52
	QORVO INC	28,774	95.42	2,745,615.08
	QUALCOMM INC	326,909	118.21	38,643,912.89
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	46,466	91.96	4,273,013.36
	SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	16,291	310.79	5,063,079.89
	TERADYNE INC	43,695	91.36	3,991,975.20
	TEXAS INSTRUMENTS INC	265,880	173.75	46,196,650.00
	WOLFSPEED INC	36,225	81.37	2,947,628.25
	アメリカドル 小計	99,092,234		9,881,822,899.75 (1,349,560,553,418)
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	192,700	17.76	3,422,352.00
	CAMECO CORP	124,800	29.40	3,669,120.00
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	324,400	75.03	24,339,732.00
	CENOVUS ENERGY INC	398,400	24.96	9,944,064.00
	ENBRIDGE INC	589,000	53.60	31,570,400.00
	IMPERIAL OIL LTD	65,500	71.39	4,676,045.00
	KEYERA CORP	56,500	31.07	1,755,455.00
	PARKLAND CORP	37,300	27.70	1,033,210.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	164,532	46.81	7,701,742.92
	SUNCOR ENERGY INC	402,000	40.66	16,345,320.00
	TC ENERGY CORP	294,800	58.05	17,113,140.00
	TOURMALINE OIL CORP	95,200	74.11	7,055,272.00
	AGNICO EAGLE MINES LTD	124,740	70.85	8,837,829.00
	BARRICK GOLD CORP	503,400	23.03	11,593,302.00
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	42,500	61.77	2,625,225.00
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	175,900	31.22	5,491,598.00
	FRANCO-NEVADA CORP	55,600	194.90	10,836,440.00
	IVANHOE MINES LTD-CL A	193,100	11.86	2,290,166.00
	KINROSS GOLD CORP	392,200	5.78	2,266,916.00
	LUNDIN MINING CORP	154,200	8.37	1,290,654.00
	NUTRIEN LTD	157,759	104.10	16,422,711.90
	PAN AMERICAN SILVER CORP	50,100	23.18	1,161,318.00
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	143,900	49.52	7,125,928.00
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	18,200	102.77	1,870,414.00
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	130,900	53.81	7,043,729.00
	CAE INC	97,800	27.80	2,718,840.00
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	22,400	102.70	2,300,480.00
	WSP GLOBAL INC	36,700	161.33	5,920,811.00
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	51,900	38.08	1,976,352.00

RITCHIE BROS AUCTIONEERS	32,700	75.60	2,472,120.00
THOMSON REUTERS CORP	48,332	157.03	7,589,573.96
AIR CANADA	62,200	18.80	1,169,360.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	171,200	170.37	29,167,344.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	271,100	107.81	29,227,291.00
TFI INTERNATIONAL INC	22,900	138.88	3,180,352.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	81,500	79.20	6,454,800.00
BRP INC/CA- SUB VOTING	9,100	104.91	954,681.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	57,100	39.37	2,248,027.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	86,210	89.96	7,755,451.60
QUEBECOR INC -CL B	39,300	28.33	1,113,369.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	146,400	36.81	5,388,984.00
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	15,700	148.76	2,335,532.00
DOLLARAMA INC	79,200	84.00	6,652,800.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	235,500	60.89	14,339,595.00
EMPIRE CO LTD 'A'	55,300	36.48	2,017,344.00
LOBLAW COMPANIES LTD	45,900	122.19	5,608,521.00
METRO INC/CN	67,000	77.78	5,211,260.00
WESTON (GEORGE) LTD	21,811	171.86	3,748,438.46
SAPUTO INC	76,200	33.56	2,557,272.00
BANK OF MONTREAL	195,000	128.54	25,065,300.00
BANK OF NOVA SCOTIA	347,900	67.97	23,646,763.00
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	263,000	58.96	15,506,480.00
NATIONAL BANK OF CANADA	98,000	93.96	9,208,080.00
ROYAL BANK OF CANADA	404,700	131.89	53,375,883.00
TORONTO-DOMINION BANK	528,600	89.27	47,188,122.00
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	395,550	59.11	23,380,960.50
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	115,800	19.30	2,234,940.00
IGM FINANCIAL INC	20,700	38.81	803,367.00
ONEX CORPORATION	24,300	64.10	1,557,630.00
TMX GROUP LTD	16,000	138.70	2,219,200.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	6,900	771.07	5,320,383.00
GREAT-WEST LIFE CO INC	86,000	30.87	2,654,820.00
IA FINANCIAL CORP INC	34,100	75.64	2,579,324.00
INTACT FINANCIAL CORP	49,900	201.92	10,075,808.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	564,100	24.17	13,634,297.00
POWER CORP OF CANADA	168,700	33.32	5,621,084.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	174,500	62.98	10,990,010.00
FIRSTSERVICE CORP	10,500	165.98	1,742,790.00
CGI INC	60,200	116.70	7,025,340.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	6,000	2,089.69	12,538,140.00
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	24,900	91.69	2,283,081.00

	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	17,800	37.31	664,118.00
	OPEN TEXT CORP	77,200	37.76	2,915,072.00
	SHOPIFY INC - CLASS A	345,700	52.51	18,152,707.00
	BCE INC	22,600	63.65	1,438,490.00
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	103,000	62.01	6,387,030.00
	TELUS CORP	145,100	28.51	4,136,801.00
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	193,900	9.94	1,927,366.00
	ALTAGAS LTD	70,200	23.98	1,683,396.00
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	39,350	42.07	1,655,454.50
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	38,000	36.97	1,404,860.00
	EMERA INC	77,400	53.13	4,112,262.00
	FORTIS INC	141,100	54.46	7,684,306.00
	HYDRO ONE LTD	95,400	37.23	3,551,742.00
	NORTHLAND POWER INC	63,600	37.93	2,412,348.00
	カナダドル 小計	11,746,784		696,368,437.84 (69,581,134,308)
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	59,251	27.12	1,606,887.12
	SANTOS LTD	890,375	7.17	6,383,988.75
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	64,847	27.89	1,808,582.83
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	552,700	36.00	19,897,200.00
	BHP GROUP LTD	1,474,096	46.60	68,692,873.60
	BLUESCOPE STEEL LTD	121,636	18.31	2,227,155.16
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	495,135	21.17	10,482,007.95
	IGO LTD	196,762	15.53	3,055,713.86
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	129,210	28.55	3,688,945.50
	MINERAL RESOURCES LTD	46,098	90.06	4,151,585.88
	NEWCREST MINING LTD	261,737	20.80	5,444,129.60
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	369,774	10.72	3,963,977.28
	ORICA LTD	114,215	14.89	1,700,661.35
	PILBARA MINERALS LTD	735,369	4.71	3,463,587.99
	RIO TINTO LTD	106,684	115.50	12,322,002.00
	SOUTH32 LTD	1,389,438	4.33	6,016,266.54
	REECE LTD	53,600	14.64	784,704.00
	BRAMBLES LTD	403,959	11.96	4,831,349.64
	AURIZON HOLDINGS LTD	607,049	3.68	2,233,940.32
	QANTAS AIRWAYS LTD	240,658	6.27	1,508,925.66
	TRANSURBAN GROUP	913,478	13.77	12,578,592.06
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	180,742	33.97	6,139,805.74
	IDP EDUCATION LTD	66,233	27.28	1,806,836.24
	LOTTERY CORP LTD/THE	673,112	4.70	3,163,626.40
	REA GROUP LTD	16,523	122.25	2,019,936.75
	SEEK LTD	111,070	22.20	2,465,754.00

	WESFARMERS LTD	331,588	47.64	15,796,852.32
	COLES GROUP LTD	384,129	16.75	6,434,160.75
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRAL I	350,360	6.97	2,442,009.20
	WOOLWORTHS GROUP LTD	355,776	34.17	12,156,865.92
	TREASURY WINE ESTATES LTD	206,438	13.71	2,830,264.98
	COCHLEAR LTD	20,154	210.64	4,245,238.56
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	55,070	65.66	3,615,896.20
	SONIC HEALTHCARE LTD	142,034	30.84	4,380,328.56
	CSL LTD	140,195	299.19	41,944,942.05
	AUST AND NZ BANKING GROUP	867,930	24.03	20,856,357.90
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	494,941	105.55	52,241,022.55
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	920,308	30.65	28,207,440.20
	WESTPAC BANKING CORP	1,017,478	23.57	23,981,956.46
	ASX LTD	59,402	68.25	4,054,186.50
	MACQUARIE GROUP LTD	106,686	173.64	18,524,957.04
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	762,528	4.86	3,705,886.08
	MEDIBANK PRIVATE LTD	722,151	2.92	2,108,680.92
	QBE INSURANCE GROUP LTD	445,102	13.24	5,893,150.48
	SUNCORP GROUP LTD	351,047	11.84	4,156,396.48
	LENDLEASE GROUP	163,134	7.37	1,202,297.58
	COMPUTERSHARE LTD	169,145	26.71	4,517,862.95
	WISETECH GLOBAL LTD	43,885	53.17	2,333,365.45
	XERO LTD	42,700	68.80	2,937,760.00
	TELSTRA GROUP LTD	1,175,261	4.01	4,712,796.61
	APA GROUP	334,288	10.97	3,667,139.36
	ORIGIN ENERGY LTD	540,177	7.76	4,191,773.52
	オーストラリアドル 小計	20,475,658		473,578,624.84 (43,417,688,325)
イギリスポンド	BP PLC	5,471,257	4.64	25,386,632.48
	SHELL PLC	2,112,606	23.15	48,917,391.93
	ANGLO AMERICAN PLC	368,000	32.70	12,033,600.00
	ANTOFAGASTA PLC	124,065	14.13	1,753,038.45
	CRODA INTERNATIONAL PLC	39,846	68.34	2,723,075.64
	GLENCORE PLC	2,833,504	5.40	15,309,422.11
	JOHNSON MATTHEY PLC	58,854	20.69	1,217,689.26
	MONDI PLC	141,279	14.76	2,085,984.43
	RIO TINTO PLC	326,103	56.16	18,313,944.48
	ASHTED GROUP PLC	127,928	48.89	6,254,399.92
	BAE SYSTEMS PLC	914,123	8.23	7,525,060.53
	BUNZL PLC	102,308	30.03	3,072,309.24
	DCC PLC	30,399	43.31	1,316,580.69
	MELROSE INDUSTRIES PLC	1,211,674	1.25	1,515,198.33

ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,269,780	0.90	2,054,831.83
SMITHS GROUP PLC	113,243	16.11	1,824,910.94
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	22,203	109.30	2,426,787.90
EXPERIAN PLC	267,692	29.14	7,800,544.88
INTERTEK GROUP PLC	47,531	40.82	1,940,215.42
RELX PLC	558,037	23.35	13,030,163.95
RENTOKIL INITIAL PLC	742,177	5.39	4,000,334.03
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	290,184	4.06	1,179,307.77
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	32,323	38.19	1,234,415.37
BURBERRY GROUP PLC	109,680	21.12	2,316,441.60
PERSIMMON PLC	103,740	12.71	1,318,535.40
TAYLOR WIMPEY PLC	1,180,533	1.03	1,221,851.65
COMPASS GROUP PLC	514,922	18.92	9,744,898.85
ENTAIN PLC	169,917	13.61	2,312,570.37
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	50,043	47.67	2,385,549.81
WHITBREAD PLC	65,187	25.84	1,684,432.08
AUTO TRADER GROUP PLC	265,668	5.59	1,487,209.46
INFORMA PLC	411,175	6.16	2,535,305.05
PEARSON PLC	194,698	9.36	1,822,373.28
WPP PLC	321,777	8.40	2,704,213.90
JD SPORTS FASHION PLC	728,558	1.26	919,075.91
KINGFISHER PLC	567,509	2.43	1,384,154.45
NEXT PLC	35,453	58.80	2,084,636.40
OCADO GROUP PLC	164,438	6.85	1,127,715.80
SAINSBURY (J) PLC	469,737	2.25	1,061,135.88
TESCO PLC	2,174,891	2.28	4,965,276.15
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	98,108	16.66	1,634,969.82
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	621,349	34.10	21,191,107.64
COCA-COLA HBC AG-DI	61,536	19.89	1,224,258.72
DIAGEO PLC	661,501	38.19	25,262,723.19
IMPERIAL BRANDS PLC	261,697	21.03	5,503,487.91
HALEON PLC	1,478,587	3.05	4,520,040.45
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	208,032	59.12	12,298,851.84
UNILEVER PLC	740,166	41.61	30,798,307.26
SMITH & NEPHEW PLC	251,325	10.91	2,743,212.37
ASTRAZENECA PLC	450,726	112.58	50,742,733.08
GSK PLC	1,182,209	14.92	17,643,287.11
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	54,192	15.39	834,014.88
BARCLAYS PLC	4,665,780	1.57	7,345,804.03
HSBC HOLDINGS PLC	5,805,483	4.93	28,670,377.79
LLOYDS BANKING GROUP PLC	19,732,541	0.46	9,123,340.33
NATWEST GROUP PLC	1,531,740	2.58	3,956,484.42

	STANDARD CHARTERED PLC	700,145	5.84	4,090,247.09
	3I GROUP PLC	293,172	13.14	3,853,745.94
	ABRDN PLC	590,816	1.94	1,150,318.75
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	123,322	8.35	1,029,738.70
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	95,881	78.88	7,563,093.28
	M&G PLC	725,660	1.84	1,337,028.55
	SCHRODERS PLC	246,806	4.54	1,120,746.04
	ST JAMES'S PLACE PLC	165,599	11.38	1,885,344.61
	ADMIRAL GROUP PLC	46,669	19.93	930,113.17
	AVIVA PLC	840,084	4.43	3,723,252.28
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,730,779	2.53	4,385,793.98
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	222,425	6.05	1,347,005.80
	PRUDENTIAL PLC	800,882	10.55	8,449,305.10
	AVEVA GROUP PLC	37,039	31.98	1,184,507.22
	SAGE GROUP PLC/THE	304,183	7.95	2,418,863.21
	HALMA PLC	104,849	21.24	2,226,992.76
	BT GROUP PLC	2,143,878	1.16	2,506,193.38
	VODAFONE GROUP PLC	7,641,200	0.87	6,698,275.92
	NATIONAL GRID PLC	1,061,804	10.19	10,825,091.78
	SEVERN TRENT PLC	70,174	27.28	1,914,346.72
	SSE PLC	308,703	17.07	5,269,560.21
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	204,910	10.39	2,130,039.45
	イギリスポンド 小計	81,996,994		523,523,820.40 (87,213,833,240)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	60,430	14.76	891,946.80
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,775	650.50	1,154,637.50
	GIVAUDAN-REG	2,634	3,052.00	8,038,968.00
	HOLCIM LTD	165,312	48.26	7,977,957.12
	SIG GROUP AG	84,800	20.90	1,772,320.00
	SIKA AG-REG	42,653	233.20	9,946,679.60
	ABB LTD-REG	458,924	28.99	13,304,206.76
	GEBERIT AG-REG	10,145	451.50	4,580,467.50
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	7,216	168.40	1,215,174.40
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	10,424	176.70	1,841,920.80
	VAT GROUP AG	7,342	265.40	1,948,566.80
	ADECCO GROUP AG-REG	43,353	31.45	1,363,451.85
	SGS SA-REG	1,836	2,175.00	3,993,300.00
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	15,718	218.40	3,432,811.20
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	152,147	121.55	18,493,467.85
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	9,553	249.50	2,383,473.50
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	11,657	45.82	534,123.74
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	1,062	1,791.00	1,902,042.00

	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	306	9,520.00	2,913,120.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	33	94,100.00	3,105,300.00
	NESTLE SA-REG	800,878	109.26	87,503,930.28
	ALCON INC	145,852	63.60	9,276,187.20
	SONOVA HOLDING AG-REG	15,581	243.70	3,797,089.70
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	33,827	106.80	3,612,723.60
	BACHEM HOLDING AG	7,587	86.60	657,034.20
	LONZA GROUP AG-REG	21,749	467.60	10,169,832.40
	NOVARTIS AG-REG	629,909	85.78	54,033,594.02
	ROCHE HOLDING AG-BR	8,133	366.20	2,978,304.60
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	204,193	301.20	61,502,931.60
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	9,251	87.75	811,775.25
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	778,603	2.85	2,219,797.15
	JULIUS BAER GROUP LTD	59,122	54.10	3,198,500.20
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	6,605	872.40	5,762,202.00
	UBS GROUP AG-REG	985,617	17.09	16,844,194.53
	BALOISE HOLDING AG - REG	13,536	143.50	1,942,416.00
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	8,771	500.00	4,385,500.00
	SWISS RE AG	88,472	84.92	7,513,042.24
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	43,961	450.10	19,786,846.10
	SWISS PRIME SITE-REG	22,533	78.55	1,769,967.15
	TEMENOS AG - REG	15,481	53.38	826,375.78
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	48,153	55.72	2,683,085.16
	SWISSCOM AG-REG	7,391	508.80	3,760,540.80
	BKW AG	6,450	125.20	807,540.00
	スイスフラン 小計	5,048,975		396,637,345.38 (57,552,078,814)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	805,868	43.70	35,216,431.60
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	418,500	94.25	39,443,625.00
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	428,000	14.64	6,265,920.00
	MTR CORP	448,500	37.10	16,639,350.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	352,000	15.34	5,399,680.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	625,000	49.80	31,125,000.00
	SANDS CHINA LTD	655,600	23.50	15,406,600.00
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	424,400	23.90	10,143,160.00
	WH GROUP LTD	2,099,000	4.46	9,361,540.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,036,000	24.50	25,382,000.00
	HANG SENG BANK LTD	222,000	122.10	27,106,200.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	353,100	321.20	113,415,720.00
	AIA GROUP LTD	3,487,600	79.80	278,310,480.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	581,868	45.50	26,474,994.00
	ESR GROUP LTD	632,800	16.72	10,580,416.00

	HANG LUNG PROPERTIES LTD	494,000	14.30	7,064,200.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	415,641	24.45	10,162,422.45	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	552,250	19.46	10,746,785.00	
	SINO LAND CO	913,400	9.60	8,768,640.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	409,000	97.30	39,795,700.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	145,000	59.75	8,663,750.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	305,600	18.12	5,537,472.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	534,000	38.90	20,772,600.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	1,165,000	9.50	11,067,500.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	160,500	40.15	6,444,075.00	
	CLP HOLDINGS LTD	481,000	55.45	26,671,450.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	982,500	5.55	5,452,875.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	3,145,348	6.86	21,577,087.28	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	421,500	41.35	17,429,025.00	
	香港ドル 小計	22,694,975		850,424,698.33 (14,907,944,961)	
シンガポールドル	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	30,200	28.03	846,506.00	
	KEPPEL CORP LTD	398,600	7.43	2,961,598.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	529,600	3.36	1,779,456.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	378,640	5.57	2,109,024.80	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,914,500	0.89	1,703,905.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	525,000	4.05	2,126,250.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	526,700	33.50	17,644,450.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	985,500	12.18	12,003,390.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	343,800	30.56	10,506,528.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	236,500	9.08	2,147,420.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	802,000	3.54	2,839,080.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	118,100	8.07	953,067.00	
	UOL GROUP LTD	194,000	6.61	1,282,340.00	
	VENTURE CORP LTD	76,900	17.29	1,329,601.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	2,373,160	2.64	6,265,142.40	
	シンガポールドル 小計	9,433,200		66,497,758.20 (6,695,659,273)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	357,185	8.01	2,861,051.85	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	175,116	23.31	4,081,953.96	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	496,619	5.28	2,622,148.32	
	MERCURY NZ LTD	216,705	5.52	1,196,211.60	
	MERIDIAN ENERGY LTD	310,651	5.06	1,571,894.06	
	ニュージーランドドル 小計	1,556,276		12,333,259.79 (1,068,060,297)	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	79,072	386.35	30,549,467.20	
	HOLMEN AB-B SHARES	33,017	430.90	14,227,025.30	

SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	189,562	140.60	26,652,417.20
ALFA LAVAL AB	78,335	305.50	23,931,342.50
ASSA ABLOY AB-B	294,871	232.80	68,645,968.80
ATLAS COPCO AB-A SHS	797,160	128.34	102,307,514.40
ATLAS COPCO AB-B SHS	442,113	116.40	51,461,953.20
EPIROC AB-A	187,113	193.60	36,225,076.80
EPIROC AB-B	107,310	170.35	18,280,258.50
HUSQVARNA AB-B SHS	100,182	80.00	8,014,560.00
INDUTRADE AB	83,800	216.10	18,109,180.00
INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	35,887	201.50	7,231,230.50
LIFCO AB-B SHS	71,700	180.00	12,906,000.00
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	450,109	104.25	46,923,863.25
SANDVIK AB	304,565	187.40	57,075,481.00
SKANSKA AB-B SHS	104,733	166.70	17,458,991.10
SKF AB-B SHARES	113,171	172.30	19,499,363.30
VOLVO AB-A SHS	62,474	201.20	12,569,768.80
VOLVO AB-B SHS	439,586	191.48	84,171,927.28
SECURITAS AB-B SHS	156,813	84.10	13,187,973.30
VOLVO CAR AB-B	142,600	50.23	7,162,798.00
ELECTROLUX AB-B	54,636	149.90	8,189,936.40
EVOLUTION AB	51,781	1,068.40	55,322,820.40
EMBRACER GROUP AB	170,300	48.25	8,216,975.00
HENNES & MAURITZ AB-B SHS	218,689	116.70	25,521,006.30
ESSITY AKTIEBOLAG-B	178,035	263.20	46,858,812.00
GETINGE AB-B SHS	64,924	240.00	15,581,760.00
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	60,727	208.50	12,661,579.50
NORDEA BANK ABP	969,234	107.26	103,960,038.84
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	455,909	117.10	53,386,943.90
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	412,732	101.50	41,892,298.00
SWEDBANK AB - A SHARES	273,927	168.35	46,115,610.45
EQT AB	87,471	231.00	20,205,801.00
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	33,271	254.10	8,454,161.10
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	53,600	253.50	13,587,600.00
INVESTOR AB-A SHS	153,400	197.90	30,357,860.00
INVESTOR AB-B SHS	523,297	191.32	100,117,182.04
KINNEVIK AB - B	80,928	146.60	11,864,044.80
LUNDBERGS AB-B SHS	24,225	444.40	10,765,590.00
FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	147,348	48.12	7,090,385.76
SAGAX AB-B	47,300	238.20	11,266,860.00
ERICSSON LM-B SHS	878,419	65.71	57,720,912.49
HEXAGON AB-B SHS	588,142	118.15	69,488,977.30
TELE2 AB-B SHS	156,738	93.82	14,705,159.16

	TELIA CO AB	756,548	28.28	21,395,177.44	
	スウェーデンクローネ 小計	10,715,754		1,471,319,652.31 (19,333,140,231)	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	89,078	304.50	27,124,251.00	
	EQUINOR ASA	273,127	360.70	98,516,908.90	
	NORSK HYDRO ASA	374,714	73.60	27,578,950.40	
	YARA INTERNATIONAL ASA	49,574	429.20	21,277,160.80	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	22,000	405.00	8,910,000.00	
	ADEVINTA ASA	106,857	64.25	6,865,562.25	
	MOWI ASA	109,177	150.80	16,463,891.60	
	ORKLA ASA	202,392	69.70	14,106,722.40	
	SALMAR ASA	14,333	343.00	4,916,219.00	
	DNB BANK ASA	264,631	182.05	48,176,073.55	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	50,151	191.80	9,618,961.80	
	TELENOR ASA	211,605	92.60	19,594,623.00	
		ノルウェークローネ 小計	1,767,639		303,149,324.70 (4,122,830,815)
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	27,638	450.50	12,450,919.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	62,014	429.60	26,641,214.40	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	3,501	1,551.50	5,431,801.50	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	290,984	185.68	54,029,909.12	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	828	14,490.00	11,997,720.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,524	14,775.00	22,517,100.00	
	DSV A/S	54,703	1,095.00	59,899,785.00	
	PANDORA A/S	26,106	534.00	13,940,604.00	
	CARLSBERG AS-B	28,068	900.20	25,266,813.60	
	COLOPLAST-B	36,267	854.00	30,972,018.00	
	DEMANT A/S	21,128	193.85	4,095,662.80	
	GENMAB A/S	18,816	3,242.00	61,001,472.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	481,890	888.90	428,352,021.00	
	DANSKE BANK A/S	199,523	128.40	25,618,753.20	
	TRYG A/S	114,270	165.00	18,854,550.00	
	ORSTED A/S	55,876	655.20	36,609,955.20	
	デンマーククローネ 小計	1,423,136		837,680,298.82 (16,150,476,161)	
イスラエルシェ ケル	ICL GROUP LTD	211,785	28.64	6,065,522.40	
	ELBIT SYSTEMS LTD	7,200	592.00	4,262,400.00	
	BANK HAPOLIM BM	386,829	31.00	11,991,699.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	443,979	30.38	13,488,082.02	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	326,884	19.55	6,390,582.20	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	48,267	121.90	5,883,747.30	
	AZRIELI GROUP LTD	14,806	242.00	3,583,052.00	

	NICE LTD	17,667	655.20	11,575,418.40
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	572,400	5.96	3,416,083.20
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	35,700	153.60	5,483,520.00
	イスラエルシケル 小計	2,065,517		72,140,106.52 (2,868,557,553)
ユーロ	ENI SPA	716,032	13.43	9,620,605.95
	GALP ENERGIA SGPS SA	151,355	11.64	1,761,772.20
	NESTE OYJ	125,128	47.04	5,886,021.12
	OMV AG	44,483	46.92	2,087,142.36
	REPSOL SA	398,198	14.13	5,626,537.74
	TENARIS SA	134,483	15.33	2,061,624.39
	TOTALENERGIES SE	723,901	56.54	40,929,362.54
	AIR LIQUIDE SA	152,035	138.12	20,999,074.20
	AKZO NOBEL N.V.	52,407	65.34	3,424,273.38
	ARCELORMITTAL	157,243	25.25	3,970,385.75
	ARKEMA	19,014	85.28	1,621,513.92
	BASF SE	266,073	47.42	12,618,512.02
	COVESTRO AG	56,071	36.32	2,036,498.72
	CRH PLC	214,871	37.30	8,014,688.30
	EVONIK INDUSTRIES AG	55,181	18.20	1,004,294.20
	HEIDELBERGCEMENT AG	39,987	50.94	2,036,937.78
	KONINKLIJKE DSM NV	50,055	122.10	6,111,715.50
	OCI NV	34,955	36.34	1,270,264.70
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	72,855	35.20	2,564,496.00
	SOLVAY SA	20,005	93.60	1,872,468.00
	STORA ENSO OYJ-R SHS	154,344	14.43	2,227,955.64
	SYMRISE AG	38,652	105.55	4,079,718.60
	UMICORE	62,556	34.20	2,139,415.20
	UPM-KYMMENE OYJ	160,063	35.84	5,736,657.92
	VOESTALPINE AG	39,061	25.48	995,274.28
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	64,621	27.21	1,758,337.41
	AIRBUS SE	172,268	108.40	18,673,851.20
	ALSTOM	96,250	23.83	2,293,637.50
	BOUYGUES SA	69,916	29.50	2,062,522.00
	BRENNTAG SE	43,173	60.54	2,613,693.42
	CNH INDUSTRIAL NV	297,455	15.41	4,583,781.55
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	143,843	45.85	6,595,920.76
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	136,111	30.56	4,160,232.71
	DASSAULT AVIATION SA	6,763	154.10	1,042,178.30
	EIFFAGE	24,432	95.50	2,333,256.00
	FERROVIAL SA	141,588	25.54	3,616,157.52
	GEA GROUP AG	42,462	39.32	1,669,605.84

IMCD NV	15,287	143.60	2,195,213.20
KINGSPAN GROUP PLC	46,132	53.24	2,456,067.68
KNORR-BREMSE AG	18,716	52.24	977,723.84
KONE OYJ-B	97,577	47.61	4,645,640.97
LEGRAND SA	75,449	79.20	5,975,560.80
MTU AERO ENGINES AG	16,223	201.50	3,268,934.50
PRYSMIAN SPA	70,118	34.44	2,414,863.92
RATIONAL AG	1,276	583.00	743,908.00
RHEINMETALL AG	12,710	192.50	2,446,675.00
SAFRAN SA	99,701	115.94	11,559,333.94
SCHNEIDER ELECTRIC SE	157,889	137.54	21,716,053.06
SIEMENS AG-REG	222,471	132.90	29,566,395.90
SIEMENS ENERGY AG	137,504	16.39	2,253,690.56
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	63,080	18.02	1,137,017.00
THALES SA	29,855	120.50	3,597,527.50
VINCI SA	156,016	97.85	15,266,165.60
WARTSILA OYJ ABP	161,062	8.17	1,316,198.66
BUREAU VERITAS SA	78,565	24.95	1,960,196.75
RANDSTAD NV	34,242	56.16	1,923,030.72
TELEPERFORMANCE	16,312	226.00	3,686,512.00
WOLTERS KLUWER	77,915	104.75	8,161,596.25
ADP	10,260	130.15	1,335,339.00
AENA SME SA	20,926	124.90	2,613,657.40
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	179,416	7.63	1,370,558.82
DEUTSCHE POST AG-REG	288,876	38.20	11,035,063.20
GETLINK SE	132,190	15.60	2,062,824.95
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	95,992	84.56	8,117,083.52
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	18,227	81.55	1,486,411.85
CONTINENTAL AG	34,400	54.94	1,889,936.00
DR ING HC F PORSCHE AG	34,570	105.50	3,647,135.00
FERRARI NV	36,741	209.90	7,711,935.90
MERCEDES-BENZ GROUP AG	233,060	63.12	14,710,747.20
MICHELIN (CGDE)	200,586	26.39	5,293,464.54
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	45,820	57.00	2,611,740.00
RENAULT SA	57,337	34.50	1,978,126.50
STELLANTIS NV	646,174	14.48	9,357,891.86
VALEO	48,595	16.79	816,153.02
VOLKSWAGEN AG	8,950	179.95	1,610,552.50
VOLKSWAGEN AG-PREF	53,601	137.60	7,375,497.60
ADIDAS AG	49,301	117.56	5,795,825.56
HERMES INTERNATIONAL	9,212	1,516.50	13,969,998.00
KERING	21,771	522.60	11,377,524.60

LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	80,523	712.80	57,396,794.40
MONCLER SPA	55,281	47.34	2,617,002.54
PUMA SE	32,556	50.72	1,651,240.32
SEB SA	5,031	83.25	418,830.75
ACCOR SA	57,043	25.18	1,436,342.74
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	49,769	137.40	6,838,260.60
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	27,020	38.16	1,031,083.20
SODEXO SA	26,938	92.62	2,494,997.56
BOLLORE SE	271,925	5.30	1,441,202.50
PUBLICIS GROUPE	63,611	61.44	3,908,259.84
SCOUT24 SE	27,257	50.64	1,380,294.48
UBISOFT ENTERTAINMENT	20,939	28.14	589,223.46
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	210,737	22.59	4,761,602.51
VIVENDI SE	190,423	8.92	1,699,334.85
D' IETEREN GROUP	8,226	178.80	1,470,808.80
DELIVERY HERO SE	44,806	40.75	1,825,844.50
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	322,830	24.79	8,002,955.70
JUST EAT TAKEAWAY	57,881	21.18	1,225,919.58
PROSUS NV	241,704	62.52	15,111,334.08
ZALANDO SE	72,249	31.39	2,267,896.11
CARREFOUR SA	175,137	16.66	2,917,782.42
HELLOFRESH SE	45,738	24.59	1,124,697.42
JERONIMO MARTINS	75,670	20.62	1,560,315.40
KESKO OYJ-B SHS	73,664	20.96	1,543,997.44
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	306,549	28.31	8,679,934.93
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	253,415	56.36	14,282,469.40
DANONE	186,985	50.56	9,453,961.60
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	156,074	10.03	1,565,422.22
HEINEKEN HOLDING NV	30,217	72.85	2,201,308.45
HEINEKEN NV	75,886	89.70	6,806,974.20
JDE PEET'S NV	24,300	28.26	686,718.00
KERRY GROUP PLC-A	47,682	87.10	4,153,102.20
PERNOD RICARD SA	60,004	187.70	11,262,750.80
REMY COINTREAU	6,746	160.60	1,083,407.60
BEIERSDORF AG	29,811	105.40	3,142,079.40
HENKEL AG & CO KGAA	28,270	62.85	1,776,769.50
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	51,290	67.40	3,456,946.00
L'OREAL	70,299	356.45	25,058,078.55
AMPLIFON SPA	42,891	27.54	1,181,218.14
BIOMERIEUX	13,869	96.12	1,333,088.28
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	11,510	125.85	1,448,533.50
DIASORIN SPA	6,146	129.35	794,985.10

ESSILORLUXOTTICA	84,537	178.20	15,064,493.40
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	54,354	30.20	1,641,490.80
FRESENIUS SE & CO KGAA	129,848	26.44	3,433,181.12
KONINKLIJKE PHILIPS NV	258,509	13.57	3,509,518.18
SIEMENS HEALTHINEERS AG	83,492	49.32	4,117,825.44
ARGENX SE	15,521	368.10	5,713,280.10
BAYER AG-REG	285,638	52.80	15,081,686.40
EUROFINS SCIENTIFIC	39,698	65.42	2,597,043.16
GRIFOLS SA	82,564	10.29	849,583.56
IPSEN	9,843	108.20	1,065,012.60
MERCK KGAA	37,838	173.25	6,555,433.50
ORION OYJ-CLASS B	34,824	50.64	1,763,487.36
QIAGEN N.V.	64,381	46.43	2,989,209.83
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	32,103	40.50	1,300,171.50
SANOFI	331,966	90.60	30,076,119.60
SARTORIUS AG-VORZUG	7,294	355.50	2,593,017.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	8,551	318.30	2,721,783.30
UCB SA	38,461	72.76	2,798,422.36
ABN AMRO BANK NV-CVA	133,234	11.92	1,588,149.28
AIB GROUP PLC	297,214	3.15	937,412.95
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,755,629	5.51	9,685,805.19
BANCO SANTANDER SA	4,951,225	2.79	13,848,576.32
BANK OF IRELAND GROUP PLC	307,793	8.05	2,479,580.40
BNP PARIBAS	322,901	52.00	16,790,852.00
CAIXABANK SA	1,332,848	3.34	4,461,042.25
COMMERZBANK AG	306,009	7.77	2,377,689.93
CREDIT AGRICOLE SA	330,765	9.34	3,092,321.98
ERSTE GROUP BANK AG	97,227	28.77	2,797,220.79
FINECOBANK SPA	186,022	15.39	2,863,808.69
ING GROEP NV	1,093,493	11.26	12,321,479.12
INTESA SANPAOLO	4,875,967	2.06	10,051,805.97
KBC GROUP NV	73,145	57.04	4,172,190.80
MEDIOBANCA SPA	181,481	9.09	1,650,025.25
SOCIETE GENERALE SA	241,864	22.49	5,440,730.68
UNICREDIT SPA	572,340	12.58	7,203,471.24
AMUNDI SA	14,529	54.00	784,566.00
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	600,745	9.96	5,987,024.67
DEUTSCHE BOERSE AG	55,255	172.75	9,545,301.25
EURAZEO SE	11,669	59.50	694,305.50
EURONEXT NV	22,771	71.80	1,634,957.80
EXOR NV	29,714	73.64	2,188,138.96
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	26,602	76.96	2,047,289.92

SOFINA	5,291	215.60	1,140,739.60
WENDEL	9,312	87.80	817,593.60
AEGON NV	504,518	4.63	2,337,936.41
AGEAS	51,936	41.05	2,131,972.80
ALLIANZ SE-REG	118,639	203.65	24,160,832.35
ASSICURAZIONI GENERALI	331,287	17.32	5,737,890.84
AXA SA	543,551	27.26	14,819,918.01
HANNOVER RUECK SE	17,884	184.80	3,304,963.20
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	40,695	304.80	12,403,836.00
NN GROUP NV	80,275	40.84	3,278,431.00
POSTE ITALIANE SPA	144,825	9.46	1,370,044.50
SAMPO OYJ-A SHS	136,476	48.59	6,631,368.84
AROUNDTOWN SA	217,874	2.22	485,205.39
LEG IMMOBILIEN SE	21,715	61.06	1,325,917.90
VONOVIA SE	216,231	23.26	5,029,533.06
ADYEN NV	6,317	1,397.20	8,826,112.40
AMADEUS IT GROUP SA	130,703	50.34	6,579,589.02
BECHTLE AG	26,787	34.80	932,187.60
CAPGEMINI SE	48,307	169.60	8,192,867.20
DASSAULT SYSTEMES SE	193,816	34.89	6,763,209.32
EDENRED	72,904	52.24	3,808,504.96
NEMETSCHKE SE	12,512	48.04	601,076.48
NEXI SPA	160,933	7.80	1,255,599.26
SAP SE	303,501	102.44	31,090,642.44
WORLDLINE SA	66,294	42.11	2,791,640.34
NOKIA OYJ	1,611,944	4.59	7,407,688.65
CELLNEX TELECOM SA	162,346	33.16	5,383,393.36
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	939,158	19.36	18,189,612.14
ELISA OYJ	43,016	51.10	2,198,117.60
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	114,083	9.48	1,082,419.50
KONINKLIJKE KPN NV	926,408	2.96	2,744,946.90
ORANGE	584,373	9.33	5,454,537.58
TELECOM ITALIA SPA	1,943,722	0.20	391,854.35
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	297,838	2.22	662,093.87
TELEFONICA SA	1,551,293	3.50	5,441,935.84
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	30,096	19.18	577,241.28
ACCIONA SA	6,084	182.70	1,111,546.80
CORP ACCIONA ENERGIAS RENOVA	19,200	37.36	717,312.00
E.ON SE	673,383	9.18	6,187,043.00
EDF	176,747	12.00	2,120,964.00
EDP RENOVAVEIS SA	76,529	21.87	1,673,689.23
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	850,867	4.59	3,908,032.13

ELIA GROUP SA/NV	10,658	139.00	1,481,462.00	
ENAGAS SA	82,825	17.15	1,420,862.87	
ENDESA SA	86,375	17.91	1,546,976.25	
ENEL SPA	2,373,078	5.22	12,396,959.47	
ENGIE	531,632	14.49	7,703,347.68	
FORTUM OYJ	136,337	15.53	2,117,313.61	
IBERDROLA SA	1,754,898	10.92	19,163,486.16	
NATURGY ENERGY GROUP SA	45,200	26.56	1,200,512.00	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	107,402	17.23	1,850,536.46	
RWE AG	183,035	42.23	7,729,568.05	
SNAM SPA	600,034	4.81	2,886,763.57	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	409,767	7.31	2,998,674.90	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	187,370	24.60	4,609,302.00	
VERBUND AG	17,785	84.95	1,510,835.75	
ASM INTERNATIONAL NV	12,884	264.75	3,411,039.00	
ASML HOLDING NV	118,377	565.20	66,906,680.40	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	380,079	30.86	11,731,138.33	
STMICROELECTRONICS NV	195,856	35.66	6,984,224.96	
ユーロ 小計	52,754,023		1,275,854,156.92 (183,021,278,810)	
合 計	320,771,165		1,855,493,236,206 (1,855,493,236,206)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	43,774	6,369,992.48	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	96,734	3,168,038.50	
		AMERICAN TOWER CORP	135,579	28,622,082.69	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	41,773	7,016,610.81	
		BOSTON PROPERTIES INC	40,754	2,649,010.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	28,638	3,272,750.64	
		CROWN CASTLE INC	126,207	17,507,435.04	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	83,881	9,126,252.80	
		EQUINIX INC	26,526	18,173,493.12	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	50,232	3,211,331.76	
		EQUITY RESIDENTIAL	107,560	6,664,417.60	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	18,101	3,853,702.90	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	39,406	6,193,046.96	

		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	77,391	4,020,462.45	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	114,571	2,260,485.83	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	154,187	3,908,640.45	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	217,220	3,818,727.60	
		INVITATION HOMES INC	173,301	5,576,826.18	
		IRON MOUNTAIN INC	84,351	4,591,224.93	
		KIMCO REALTY CORP	187,223	4,117,033.77	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	177,787	2,112,109.56	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	33,611	5,351,879.53	
		PROLOGIS INC	268,706	31,169,896.00	
		PUBLIC STORAGE	46,040	13,665,592.80	
		REALTY INCOME CORP	180,028	11,444,379.96	
		REGENCY CENTERS CORP	47,157	3,100,572.75	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	31,609	9,093,909.30	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	95,320	11,347,846.00	
		SUN COMMUNITIES INC	36,813	5,222,292.18	
		UDR INC	89,912	3,543,431.92	
		VENTAS INC	116,731	5,115,152.42	
		VICI PROPERTIES INC	281,425	9,492,465.25	
		WELLTOWER INC	135,232	8,790,080.00	
		WEYERHAEUSER CO	215,493	6,828,973.17	
		WP CAREY INC	55,092	4,355,573.52	
アメリカドル合計			3,658,365	274,755,720.87 (37,523,388,799)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	23,300	1,009,123.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	30,800	645,568.00	
カナダドル合計			54,100	1,654,691.00 (165,336,724)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS/AU	314,109	2,472,037.83	
		GOODMAN GROUP	476,370	8,574,660.00	
		GPT GROUP	503,454	2,174,921.28	
		MIRVAC GROUP	1,162,900	2,558,380.00	
		SCENTRE GROUP	1,506,666	4,384,398.06	
		STOCKLAND	680,065	2,618,250.25	
		VICINITY CENTRES	995,999	1,977,058.01	
オーストラリアドル合計			5,639,563	24,759,705.43 (2,269,969,793)	
イギリス ポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	226,495	906,206.49	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	198,733	1,242,081.25	
		SEGRO PLC	367,806	2,985,849.10	
イギリスポンド合計			793,034	5,134,136.84 (855,295,856)	

香港ドル	投資証券	LINK REIT	600,800	31,542,000.00	
香港ドル合計			600,800	31,542,000.00	(552,931,260)
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	914,000	2,522,640.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,553,771	3,123,079.71	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,029,700	1,657,817.00	
		MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	650,700	1,086,669.00	
シンガポールドル合計			4,148,171	8,390,205.71	(844,809,812)
ユーロ	投資証券	COVIVIO	13,302	742,916.70	
		GECINA SA	12,159	1,159,968.60	
		KLEPIERRE	71,486	1,581,270.32	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	35,721	1,814,984.01	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	50,808	1,344,379.68	
ユーロ合計			183,476	6,643,519.31	(953,012,845)
合計				43,164,745,089	(43,164,745,089)

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	602銘柄	97.29%	71.08%
	投資証券	35銘柄		2.71%
カナダドル	株式	85銘柄	99.76%	3.66%
	投資証券	2銘柄		0.24%
オーストラリアドル	株式	52銘柄	95.03%	2.29%
	投資証券	7銘柄		4.97%
イギリスポンド	株式	78銘柄	99.03%	4.59%
	投資証券	3銘柄		0.97%
スイスフラン	株式	43銘柄	100.00%	3.03%
香港ドル	株式	29銘柄	96.42%	0.79%
	投資証券	1銘柄		3.58%
シンガポールドル	株式	15銘柄	88.80%	0.35%
	投資証券	4銘柄		11.20%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.00%	0.06%
スウェーデンクローネ	株式	45銘柄	100.00%	1.02%
ノルウェークローネ	株式	12銘柄	100.00%	0.22%
デンマーククローネ	株式	16銘柄	100.00%	0.85%

イスラエルシェケル	株式	10銘柄	100.00%		0.15%
ユーロ	株式	223銘柄	99.48%		9.64%
	投資証券	5銘柄		0.52%	0.05%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

【純資産額計算書】

令和 4年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	13,627,130,345
負債総額	1,869,862
純資産総額（ - ）	13,625,260,483
発行済口数	3,815,400口
1口当たり純資産価額（ / ）	3,571.12
（100口当たり）	（357,112）

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,935,028,137,787
負債総額	1,672,924,107
純資産総額（ - ）	1,933,355,213,680
発行済口数	433,204,796,790口
1口当たり純資産価額（ / ）	4.4629
（10,000口当たり）	（44,629）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、

ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2022年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	875	21,763,425
追加型公社債投資信託	16	1,413,534
単位型株式投資信託	90	413,739
単位型公社債投資信託	51	119,277
合計	1,032	23,709,975

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418

未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457
未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	2	2,726	2	7,408

投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808
その他		12,504		36,211
営業外収益合計		609,239		1,579,148
営業外費用				
投資有価証券償還損		95,946		3,074
時効後支払損引当金繰入		16,395		16,548
事務過誤費				76,076
賃貸関連費用		13,472		15,780
その他		2,932		7,585
営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益		13,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	1	536	1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2	4,755,427	2	5,366,608
法人税等調整額		19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670

当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による 累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による 累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号))が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
--------	--------------

配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-

有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第36期（令和3年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は

2,300,000千円)を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

第36期	第37期
(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)

退職給付債務の期首残高	3,718,736	千円	3,729,235	千円
勤務費用	203,106		198,457	
利息費用	19,110		21,549	
数理計算上の差異の発生額	18,826		46,069	
退職給付の支払額	192,890		179,650	
過去勤務費用の発生額	-		-	
退職給付債務の期末残高	3,729,235		3,723,521	

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
年金資産の期首残高	2,460,824	千円	2,649,846	千円
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の発生額	304,281		1,824	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	159,390		115,331	
年金資産の期末残高	2,649,846		2,583,927	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
積立型制度の退職給付債務	2,810,893	千円	2,675,015	千円
年金資産	2,649,846		2,583,927	
	161,046		91,087	
非積立型制度の退職給付債務	918,342		1,048,506	
未積立退職給付債務	1,079,388		1,139,593	
未認識数理計算上の差異	161,333		205,679	
未認識過去勤務費用	354,043		288,681	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	
退職給付引当金	1,145,514		1,246,300	
前払年金費用	258,835		189,708	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
勤務費用	203,106	千円	198,457	千円
利息費用	19,110		21,549	
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の費用処理額	41,361		3,547	
過去勤務費用の費用処理額	65,361		65,361	
その他	44,446		109,013	
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255		343,245	

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957

その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係 並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等
第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,128,270 千円 523,327 千円	未払手数料 未払費用	772,495 千円 290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,153,589 千円 499,388 千円	未払手数料 未払費用	836,105 千円 272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
--	-------------------------------------	-------------------------------------

1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	48,375,193
有価証券	270,676
前払費用	804,517
未収入金	78,340
未収委託者報酬	16,141,814
未収収益	751,362
金銭の信託	10,401,500
その他	264,566
流動資産合計	77,087,971
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 285,704
器具備品	1 898,241
土地	628,433
建設仮勘定	39,450
有形固定資産合計	1,851,829
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	4,470,447
ソフトウェア仮勘定	1,585,322
無形固定資産合計	6,071,592
投資その他の資産	
投資有価証券	14,693,980
関係会社株式	159,536
投資不動産	1 809,716
長期差入保証金	1,204,923
前払年金費用	154,270
繰延税金資産	1,369,880

その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		18,413,938
固定資産合計		26,337,361
資産合計		103,425,332

(単位：千円)

第38期中間会計期間
(令和4年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		1,783,230
未払金		
未払収益分配金		112,635
未払償還金		7,418
未払手数料		6,226,860
その他未払金		575,030
未払費用		5,329,791
未払消費税等	2	592,374
未払法人税等		2,634,965
賞与引当金		954,015
役員賞与引当金		86,040
その他		5,517
流動負債合計		18,307,880

固定負債

退職給付引当金		1,299,571
役員退職慰労引当金		75,667
時効後支払損引当金		261,505

固定負債合計		1,636,744
--------	--	-----------

負債合計		19,944,625
------	--	------------

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712

利益剰余金		
利益準備金		342,589

その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000

繰越利益剰余金		28,593,826
---------	--	------------

利益剰余金合計		35,934,416
---------	--	------------

株主資本合計		82,667,260
--------	--	------------

(単位：千円)

第38期中間会計期間
(令和4年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		813,447
--------------	--	---------

評価・換算差額等合計		813,447
------------	--	---------

純資産合計		83,480,707
-------	--	------------

負債純資産合計		103,425,332
---------	--	-------------

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724
協会費	27,550
諸会費	9,245
事務機器関連費	1,088,738
営業費用合計	27,629,607
一般管理費	
給料	
役員報酬	204,466
給料・手当	2,770,641
賞与引当金繰入	954,015
役員賞与引当金繰入	86,040
福利厚生費	637,045
交際費	4,351
旅費交通費	22,970
租税公課	219,318
不動産賃借料	362,988
退職給付費用	193,777
固定資産減価償却費	1,198,877
諸経費	182,304
一般管理費合計	6,836,796
営業利益	7,770,556

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	31,240
受取利息	5,115
投資有価証券償還益	780
収益分配金等時効完成分	93,217
受取賃貸料	32,904
その他	32,041
営業外収益合計	195,299
営業外費用	

時効後支払損引当金繰入		39,158
事務過誤費		1,807
賃貸関連費用	1	6,770
その他		11,805
営業外費用合計		59,541
経常利益		7,906,314
特別利益		
投資有価証券売却益		364,481
特別利益合計		364,481
特別損失		
投資有価証券売却損		338
投資有価証券評価損		104,554
固定資産除却損		3,528
特別損失合計		108,421
税引前中間純利益		8,162,374
法人税、住民税及び事業税		2,522,443
法人税等調整額		28,522
法人税等合計		2,493,921
中間純利益		5,668,453

(3) 中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							6,075,125	6,075,125	6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計							406,671	406,671	406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	813,328	813,328	813,328
当中間期変動額合計	813,328	813,328	1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産及び投資不動産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|--------|
| 建物 | 5年～50年 |
| 器具備品 | 2年～20年 |
| 投資不動産 | 3年～47年 |
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
- (6) 時効後支払損引当金
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5. 収益および費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- (1) 委託者報酬
投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額

に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
建物	903,274千円
器具備品	2,258,329千円
投資不動産	161,052千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	321,137千円
無形固定資産	877,740千円
投資不動産	3,057千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	880,111千円
1年超	1,932,485千円
合計	2,812,596千円

（金融商品関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	270,676	270,676	-
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	-
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	-
資産計	25,334,797	25,334,797	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	270,676	-	270,676
金銭の信託	-	10,401,500	-	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	-	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	-	25,334,797

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,414,223	8,052,120	637,897
	小計	7,414,223	8,052,120	637,897
合計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,500千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しており

ます。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
1株当たり純資産額	394,556.72円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	83,480,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	26,790.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、も

しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2022年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
BNPパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,505 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーMUF証券株式会社	62,149 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年12月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃
行社員

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年2月8日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の令和4年6月9日から令和4年12月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の令和4年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃
行社員指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也
行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。